

特集1

異文化と接した 三重の人々

特集2

松阪市の研究

TRIO

三重の文化・社会・自然

三重大学大学院人文社会科学研究科 地域交流誌 [トリオ]

TRIO Vol.9

CULTURE, SOCIETY and NATURE in MIE
published by Graduate School of Humanities and Social Sciences, MIE UNIVERSITY, Japan.



Vol.9

ISSN 1345-5079

<http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>

トリオのバックナンバーをご覧いただけます。

沖繩に向かう途中、はるか下方の海面に雲が影を落としているのを見たことがある。タシケントに向かう機中では、緑がまばらな半砂漠の地面に雲が影を落としていた。そんな時は、遠く広く晴れ渡った空に雲の群れが浮かんでいる。航空機の発展で、船が行き、人が歩いた場所を上空から眺めることができる。空の時代の前は海の時代で、それは、モンゴル帝国が北京（大都）に遷都し、ヨーロッパが大航海時代となって始まった。海は交流と物流の中心となった。そうなる前は、シルクロードとも言われるユーラシアの内陸の道が交流と物流を担い、この道を伝って日本にも文化がもたらされた。雲の影を見ていると、そんなことを考える。

今、中国から中央アジアを通りカスピ海を経由してトルコに向かう道路の建設が予定されているという。中国は、いずれ世界一位の経済大国になると言われ、BRICSという言葉が示すように、ロシア、インド、中国の経済成長が注目を集めている。中国とヨーロッパが、中国、ロシアとインドのそれ

ぞれが、ユーラシアの内陸で道路によって結ばれるようになる。そうしたら、21世紀版のシルクロードが出現する。ユーラシアの内陸に変化が起きているのは、ソ連という社会主義が崩壊し、中国が市場経済に移行したからである。20世紀の社会主義に賛否の議論があったとしても、それがかくもたやすく崩壊し、中国がこれほどまでに市場経済と欧米の文化を受け入れようとは想像する人も無かったのではない。EUは、崩壊した東欧の旧社会主義国をすみやかにその一員に加え得たことで、圏域としての経済成長を回復した。社会主義の崩壊は、ユーラシアの内陸での変動とヨーロッパの復活をもたらした。

こうした変動のなかで、日本は、さしあたり、ユーラシアの内陸での経済成長の受益国であるにすぎない。新興国が日本の高付加価値な工業製品の輸出市場となっているからである。2007年のモスクワでは、旧ソ連製の自動車は一扫され、日本車とドイツ車が疾走していた。15年前に私がモスクワ

ユーラシアの胎動と日本

樹神 成 こだま しげる

三重大学人文社会科学研究所
社会専攻主任
行政学

留学していたとき、クリスマスのご馳走を揃えるのに苦労していた友人も、週末には、息子の日産のプリメーラで郊外の別荘に出かけるようになった。カザフスタンのアルマトイでも、アゼルバイジャンのパクーでも日本車は多かった。

残念ながら、経済上の受益と離れて、このユーラシアの内陸の変化を真剣にとらえようとする動きはごく一部の専門家の関心に限られる。日本の市場という視点からユーラシアの内陸の変化を見るだけでなく、そこどのようなモデルの社会が出現しようとしているか分析することが必要である。変動する世界のなかで、偏狭なナシヨナリズムにも特定国への準拠にも、未来はないように思う。複眼で世界を眺めながら、日本の位置を定めることが必要になってくるのではなからうか。

(こだま しげる)



パクー全景 2007年

TRIO 9

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌／トリオ
三重の文化・社会・自然

C O N T E N T S

1 巻頭言 / 樹神 成

特集1 異文化と接した三重の人々

2 鼎談 大黒屋光太夫と松浦武四郎

都築 正則×山本 命×遠山 敦

14 志摩からのアメリカ移民 / 田中 睦代

17 NPOが地域で取り組む多文化共生 / 和田 京子

19 伊勢のガイジン / パオロ・バルバロ

22 特集2 松阪市の研究

報告記録会 / 豊福 裕二, 尾西 康充

23 日本における動物保護の課題 / 宇佐見 有里

26 小津安二郎の家族観 / 畑 裕子

29 戦国武将・蒲生氏郷と松阪の町づくり / 王 星月

32 新刊自著を語る

法則研究プラザ編『法則探検に出かけよう』 / 中川 正
『近代日本の未成年者処遇制度
—感化法が目指したもの』 / 田中 垂紀子

34 三重の歴史と風景

「明正選挙運動」のルーツの一つは伊賀上野に / 西川 洋
小さな偉人論 / 赤岩 隆

38 人文教員エッセー

単純さの暴力に抗するために、
そして社会の複数性を守り抜くために / 森 正人

39 大学院・学部の広報

三重大学人文学部・第2回「公開ゼミ」報告 / 綾野 誠紀

40 大学院のご案内

41 雑感 / 高橋 秀治
編集後記



表紙写真 ■ 船形埴輪

大黒屋光太夫と松浦武四郎

生き延びる術としての言語、
異文化を理解する術としての言語



都築 正則

1937年愛知県生まれ。1961年名古屋大学文学部ドイツ文学科卒。鈴鹿工業高等専門学校名誉教授。2001年より鈴鹿市若松公民館にて市民サークル「北槎聞略」をよむ会講師。

都築 正則

つづき まさのり

× 山本 命

やまもと めい

× 遠山 敦

とおやま あつし



山本 命

松浦武四郎記念館
学芸員



遠山 敦

三重大学人文学部教授
倫理学・日本倫理思想家

[資料提供]
大黒屋光太夫記念館（鈴鹿市）
松浦武四郎記念館（松阪市）

異文化との接触となると、やはり言葉の問題が最初に来るのではないかと思います。その辺りからお話しいただけますでしょうか。

異文化との接触

——生き残るための術としての言葉——

遠山 光太夫は1782年に漂流してしまい、そのあと結局十年近くロシアにいらることになります。その間様々な苦労という波乱があつて、その経験が後に著書『北槎聞略』(※3)という形でまとめられることになりました。その最後のところに、数多くのロシア語が整理された形で掲載されているわけですが、ロシア語に関してなら前提的な知識を持っていたわけでもない彼がどんな風にロシア語に接したのか、あるいは彼が伝えたロシア語からどんなことが窺えるのかといったようなお話しを、都築先生からまず伺わせて頂きたいと思えます。

遠山 本日はお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。今回の鼎談は異文化とどう接触するかについて、江戸時代に片やロシア、片や蝦夷地という異境を旅した三重出身の二人の人物、大黒屋光太夫(※1)と松浦武四郎(※2)について、日頃から研究を続けておられる都築先生と山本先生から貴重なお話を伺いたいと思います。光太夫の方は、漂流といういわば心ならずもという形でロシア体験であったのに対して、武四郎の方は後に次第に変化していくにしても、かなりはつきりとした目的意識を持った蝦夷地調査だったわけで、異文化体験といつてもそこにはかなり質的に違うものがあるように思われるのですが、そこで彼らがどういうものとして異文化と接し、そこに何を見たのか、また彼らの体験から現代の我々がどのようなことを学べるかなどといったことについて、今日はお話しを伺えればと思います。





大黒屋光太夫の足跡図 出典：「大黒屋光太夫とふるさと・魯西亜・日本：大黒屋光太夫記念館開館記念展(第一回特別展)図録」



「漂民御覧之記」の中の挿絵(光太夫、磯吉肖像)

都築 「異文化と接した三重の人々」を

考えてみると、多くの人は神昌丸の船頭大黒屋光太夫や磯吉らのことが思い浮かぶのではないだろうか。彼等が見聞したことは、蘭方医桂川甫周によって詳細に聞き取り調査がなされ、「北樞聞略」という表題で、文書12冊、地図10枚、衣服、器什・衣服の絵図二軸にまとめられて、幕府に献上されました。磯吉の聞き取りに関しては、『魯西亜国漂船聞書』という表題で、東洋文庫に所蔵されています。

光太夫らが暴風雨に遭遇して、太平洋を七ヶ月漂流して着いた所は、太平洋の北の端アリューシャン列島中程の小島アムチトカ島でした。そこで出会ったのは「被髪にて、髭短く、面色赤黒く、跣足にて、…人とも鬼とも更に辯がたし」と

から可能となりました。漂着してから「エトチヨワ」に出会うまでに、半年あまりかけて七つの段階を経なくてはなりません。

かくて言葉を使用する手がかりを掴んだ光太夫らは手当たり次第に質問責めにし、それを書きとめていき、ロシア人の頭目がヤーコフ・アノウイチ・ニビゾモフという名前で、ロシア本国のチガレーフというものの手代であることなど、知りたいと思っていたことを何もかも聞き出していきました。そして、「聞くままに書記」ていきました。

遠山 そうですか。一番最初に二種類の



といった原住民と、「島人とは抜群の容儀にて、緋哆囉呢の服を着たる者兩人鳥銃を携へ」ていたロシア人でした。二つの全く異なる文化をもった人たちとの出会いがそこにはありました。16名が生きてアリューシャン列島に着いたということが、まず第一に大きな経験となったと思うんです。

さて、今日の本題である「光太夫が異文化とどのように接触していったか」を考えてみると、彼らがアリューシャン列島の小島アムチトカ島に漂着してから、どのようにしてロシア語を習得していったのかということが問題になってきます。ロシア語を習得することこそ彼等がその島で生き残るための不可欠の術もあったからです。

漂着したその日に小島で最初に出会った住民に出会って、ロシア人達と最初は全然交流ができなかったけれども、現在でも使われている「エトチヨワ」、という言葉ですが、それを使って彼らの生活の中へ入っていった、だんだんとロシア語を理解していったということだったので

相手の文化を 理解する術としての言語

遠山 言葉の問題でいうと、武四郎の方にもありますね。彼が命名したといわれている「北海道」というのも、実は武四郎がアイヌ語をふまえた上で名付け

た被髪の島民達と、緋哆囉呢を着たロシア人との間に大きな格差があることに気がつきました。しかし、同時に「死する命」を覚悟せねばなりません。

そして、言葉に関しては、「言語はいさ、かも通ぜされとも、こなたへ来るべしといふさまなれば」というわけで、最初の日は、身振り手振りで意志を疎通することができました。しかし、言葉も文字もいろいろ相互に書いたたり、言っ

ても全く通じませんでした。最初に意志の通じた言葉は「タバコ」でした。「食事畢りし頃、老人一人来り。タンバコ々々といふゆへ、點頭て見せければ、頓て烟草と播木の如きものを持来り」たとき、うなずいただけで、とにかく言葉による意志疎通が初めてできました。そして、この老人の親切に「初めて

うと意図したのとは違っているというところのようですけれども、彼の場合は地名の問題が大きかったみたいですが、そのあたりはいかがですか？

山本 そうですね、松浦武四郎は幕末、ちょうど光太夫の後にロシアが通商などを求めて日本にやってくるなかで、蝦夷地(今の北海道)の危機を聞いて、その様子を明らかにしようという思いで出かけていくわけです。蝦夷地でアイヌの人びとに出会って、言葉は最初わからなかったのですが、既に蝦夷地の方には商人が進出していて、松前藩が蝦夷地支配をするなかで通訳をする人たちもいたわ

安堵の思い」をしたのでした。彼等は、「光太夫等はこの地に來りてはや二月餘にもなりけれども、一圓に言語も通ぜず」と漂着後2ヶ月程して初めて言葉の通じないことにいらだちを感じ始めていました。

光太夫らがどうしても知りたかったことは、在島のロシア人たちの迎えの船がいつ来るのかということでした。身振り手振りで、やっとその趣旨を伝えると、「其意を會得せしにや、白圈を二十四かき、其上に半月の形を畫て見せける」というわけでした。白い「○」の24個が何を意味するのか分からず、果てしない詮索と議論が漂民達の間で続きました。

漂民達はある特定の言葉に特別の意味があることに気づきました。「魯西亜人等おりに漂人等か衣服、調度などを見てはエトチヨワといふ事、耳にとまりける。是はほしきといふにや、よき、あしきといふにや」と、「エトチヨワ」の意味が分かりかねていました。しかし、何か重要な意味があることに気づきました。

「エトチヨワ」がどういう意味かということとは、あるきっかけから分かりました。「をりし側に鍋の有けるをゆびさして、エトチヨワといひければ、コチヨウと答ける故、さては、何ぞと問事よと心得て、夫よりは思ふま、に書記しける。」偶然に鍋を指して「エトチヨワ」と聞いたところ、「コチヨワ」という言葉が返ってきました。言葉による交流がこの瞬間

からです。武四郎は6回蝦夷地の探検をしているんですけども、初めの頃はやはり通訳の人に助けてもらって、アイヌの人びとの案内で進んでいきました。ただ、アイヌ語を一生懸命覚えようと努めてま

して、その後アイヌの人々の言葉が理解できるようになると、信頼も得るようになっていきました。

遠山 アイヌの人々に対しては、ちょっと信じられないような過酷な抑圧や搾取があったようですが。

山本 そうなんです。

16名が生きてアリューシャン列島に着いたということが、まず第一に大きな経験となったと思うんです。



ロシア文字によるイロハと洋数字



松浦武四郎(41歳)6回目の蝦夷地(北海道)調査の足跡

今から150年前の安政五年(1858)、幕府にさらなる調査を申し出た武四郎には、調査の妨害や、命の危険も覚悟の上で、松前藩の役人、商人らの不法を徹底的に調べあげるという重大な決意があった。

武四郎は、1月22日(旧暦)に箱館(函館)を出発し、日本海をめぐりて北海道の全海岸、十勝、阿寒などの内陸部、日高沿岸の河川を一つずつ調べあげ、8月21日(旧暦)に箱館へと戻る。203日かけた調査は、『戊午東西蝦夷山川地理取調日誌』61冊にまとめられた。

遠山 それを彼が言葉を理解して中へ入って行って聞き届ける、そういうことがあったようですね。すると、そういう言葉を通じて、武四郎がアイヌの人々について特に注目していたことは何だったのでしょうか。

山本 その一つには、アイヌ語の地名を一生懸命集めていくということを行っています。ちなみに武四郎は、アイヌの人々の言葉そのものを、本州の人々にも伝えようということから「蝦夷語」という本まで作っています。いわゆるアイヌ語の辞典ですね。そういったものを作っています。地名では武四郎が6回の蝦夷地調査の成果として作り出した「東西蝦夷山川地理取調図」という地図には

ど、武四郎はというと実際に彼らの言葉を使いその生活に入っていくことで、例えば地名を通して彼らの生活の深い意味合いを見出し、こうとしたということでしょうか。それに対して光太夫は、ロシアという、「近代化」という意味では日本から見れば先に進んでいる社会と云いますか、そういうところへ行行ったわけですから。そこには武四郎とは違う観点があったのでしょうか？

都築 『北槎聞略』は遭難の顛末の他に、当時のロシアの歴史、習慣など75項目に分けてその内容を伝えていきます。その中で「幼院」は大変印象深いものでした。「幼院」は捨て子を預かる所です。子供を養育できなくなった親が、夜中にここを訪



松浦武四郎の肖像

9800のアイヌ語の地名が収録されています。この地図によって、当時、未開の地と思われていた北海道について、内陸部や海岸にこれだけの地名があり、そこにはアイヌの人々が暮らし、アイヌ民族の歴史があるんだということを一生懸命訴える姿が浮かびあがってきます。

遠山 要するに彼らの生活と結びついた呼び名が付けられているってことですね。

山本 そうなんです。ちゃんとその意味も聞いているんですね。どの地名が何故そう名付けられたのか、例えば札幌を武四郎は「サツテクホロ」＝乾いた所が多い所というように記していますが、石狩

れ、外からコンコンと窓を叩くと、箱が出てくるのです。その中に養育できなくなったわが子を入れ、誕生日だけを記入した札をつけて、窓をまた叩きます。すると箱が部屋の中に入れられ、しばらくすると、子供は引き取られ、五百文のお金の入った箱が出てくるのです。預けた人の名も、事情も聞かずに子供を引き取る制度が当時のベテルブルクにあったのでした。子供の虐待に関する新聞記事を見かけますが、こうした思いやりの制度が18世紀のロシアにあったとは、本当に目頭の熱くなる思いです。

遠山 そういふのはかなり意識的に彼が賞賛しているのでしょうか。光太夫はロシアで見つけたものを数多く書き記して

川下流域でも水が早く引く所であるとかですね、アイヌ語の地名には意味があるんだ。そこに生活と文化や歴史があるんだということを生懸命伝えたかったのでしょうか。

都築 武四郎は、例えば現地の場所請負商人(※4)とはたくさん交流があったわけですか？

山本 場所請負商人は最初は武四郎が初めて北海道に渡った時に、支援をしてくれているんですね。広大な蝦夷地をたった一人で調べようというのは、大変な心がけだと言いますが、後に武四郎の調査を妨害するようになっていくんです。武四郎は場所請負商人達のひどいおこないや、アイヌの人びとの惨状を克明に記していくのですが、商人達、役人達の非道な行いを徹底的に調べあげ、告発していくとしたのです。商人達の助けもあってですね、彼は1〜3回目の調査をおこなうことができたんですけども、その後は逆に商人達が武四郎の調査を妨害するようになり、一方で松前藩からは命を狙われることになるのです。

都築 暗殺未遂があったと聞いたけど、そうですか？

山本 そうです。江戸で調査の記録をまとめるのですが、歩いている時は小さなメモ帳いっぱい情報を書いていて、更

いますが、何を書くかの基準として、そうした相互扶助の精神のようなものがあったのでしょうか。

都築 光太夫の書き方は、非常に良いことだとあまり言わないんですね。光太夫はそれが特徴でして、良い事があっても「これは大変に素晴らしい」といったようではなく、ただ淡々と書いてるんです。そういう点で、彼はいつもちょっと身を引いたような立場で物を書いているというのが特徴ですね。

光太夫、武四郎がおかれた境遇、立場 ― 自国と異文化との狭間で ―

遠山 一方、アイヌの人々に対しては、

地名には意味があるんだ。そこに生活と文化や歴史があるんだ。

にそれをもとに何冊もの調査記録をまとめていく中で、アイヌの人たちの惨状についても記していききました。そういう実態を松前藩や商人はあんまり知られたくないんですね。ですから武四郎の家の周りを侍が見張っていて、いつでも命令があったら踏み込んで殺すような状態だったようです。しかし、武四郎の行動を理解し、支える人たちがかくまってくれて、時には馬小屋の中で机と土鍋と小さな本を入れる棚を持っていき、そこで執筆したこともあったようです。そんな状況でもなおアイヌの人達への思いというものを忘れない。ずっと書き続けていく姿勢はすごいですね。

遠山 商人達にとっては未開の人々であり、使えるだけ使えという対象だったわけで、そういう目で見ていたわけだけに日本の方が同化策、要するに、未開のものを引き上げてやるという立場で接するわけだけでも、武四郎はむしろそういうのを否定していますね。

山本 そうですね。やはりロシアに対する対外的な政策の中で、幕府にとっては蝦夷地というのは日本の領土である。日本の領土であるから、そこで暮らすアイヌの人々は我々と同じ日本の国の民であると主張していくわけですが、ロシアがやってきて蝦夷地を見た時に、アイヌ民族はアイヌ語を話しますから、日本語を話す人々(和人)ではない、文化も違う、着物の着方、髪型も違う、それは同じ日本としては認められない、と言われるとまずいのでアイヌ民族の文化を、本州



「蝦夷漫画」の「鶴の舞」



「北蝦夷余誌」の挿絵

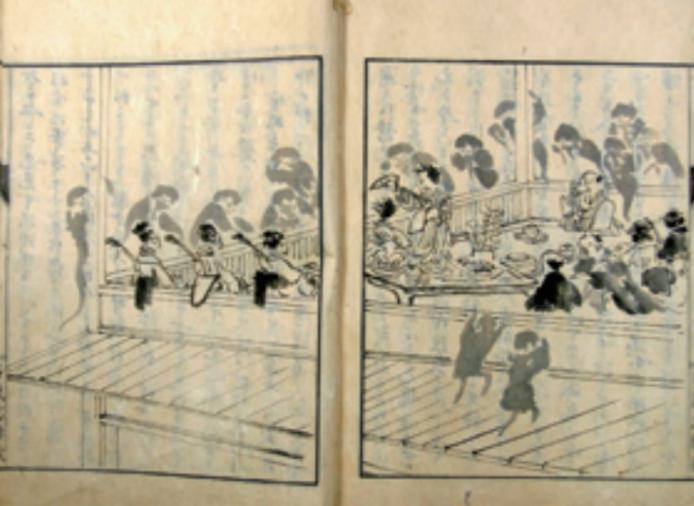
ん候」、本当に大切にこれからもあの人たちのことに十分報いなければいけません、なんていう気持ちはさらさらございませぬ、と言っています。

もし大変恩義に思っており、それを言ったらどうなるか。定信は外国の影響を本当に、最小限に食い止めるために、ラックスマンを松前で押しとどめたいわけです。「ああせい、こう言え」と指令を出しながらやったわけですよ。村上大学などは、とにかくラックスマンをそこに留めて、そのまま帰して信牌だけ渡したと。こういう大変なことをやった人に向かって、ロシアは友好な国ですよ、なんて言ったら、幕閣がどういうことになるかちゃんとわきままえていて、「大切に存じ候ほどの義ござらん」と言うことは、本当に大切に思っている、彼が横に座って何かをせないかん、そんなことまで考えていませんって、日本の立場を十分備えて言っている。そう言う風にどうやったら生きのびられるかってことを彼は先ず考えた。

幕府のロシア軍に対する見方についてですが、『漂流御覽之記』では松平定信や幕閣が27の質問を光太夫と磯吉にしています。軍事に関しては「武装は稽古致し候哉。」という問いが唯一のもので。光太夫は、「一向に見及び申さず候。」足軽体の人の鉄砲稽古仕り候を見物仕り候。」と答えています。その他に、足の踏み方、つまり行進の練習を見ただけです。刃物は全く切れ味が悪く、「金色は

とです。卒業するとそれぞれ官位が与えられるようです。二の官位は、19等官が挙げられています。最高位のゲネラス・アンセルム、元師相当官は2万5000枚の俸銀、俸銀の出る最下位は15等官で75枚の俸銀でした。当時のロシアは大変な格差社会でした。三の婚姻は、教会の礼拝が男女の出会いの場で、見そめた男女が仲人を介し、不審なことを確かめあい、婚姻までには教会の儀式に従って、様々な手続きがありました。

遠山 一方の武四郎ですけども、彼の場合は言ってみれば、自分たちの延長だと思われていたものの中に何か違う異質なあり方を見出していった、ということ



『近世蝦夷人物誌』のあとがきに描かれた武四郎の夢の場面

夢の内容は、武四郎のフィクションであるが、武四郎の怒りと、松前藩や商人たちへの強い皮肉が込められた、見る者に強い印象を与える絵である。

彼は非常にそういう点で 処世の術に長けていた、 どうやったら生き延びるか、 これ大事なんですよ。

荒砥にて白研^{しろとぎ}仕り候ごとくに御座候。」と答えています。刀は金属部分の色からみて、雑な研ぎ方をしていると言っています。ロシア軍の武芸の稽古といっても大したことはありません、といわんばかなりの答えです。

光太夫の機敏な対応については、カムチャツカ半島の東海岸ニジネカムチャツクにおいて、1788年7月9日に光太夫に会ったフランスのラ・ペルーズ太平洋探検隊ロシア語通訳バルテレミー・レセップスの証言を要約してみます。22歳のレセップスの目には、光太夫が他の8人に対して著しい支配力を持っている、

なんででしょうか。そこは日本なんだから理解できて当たり前じゃないかって最初は思っているところから武四郎は出発して、それが、いや、もつと違う、別の在りかたがあるっていう形で自分たちの姿をもう一回捉えなおしてみようということだったように思います。実際それは―彼は役人になってすぐ幻滅して辞めちゃうみたいに―挫折してはしまっただけでも、方向としてはそういうところがあつたんじゃないでしょうか。

山本 武四郎は北海道に行く前に日本全国各地を歩いて回っています。その土地で、方言もそうですし、独特の文化に触れて、色んな人と交流をして様々な考え方に触れていくことで成長していききましたから、アイヌの人たちを見て、彼らは彼らの文化を持った人たちなんだと受け入れることができたんじゃないかと思えます。その当時の和人、本州からやって来た人達はそれを受け入れることよりも、むしろ低俗で野蛮な人々という考え方のほうが強いんですけども、武四郎は多くを見聞きすることで受け入れることができてたんですね。

武四郎が書いているんですけども、親を大切に、忠孝を尽くすとかですね、大切なことが江戸の終わり頃にはだんだん薄れてきている。でもアイヌの人たちはきちつと親を大切に、子を養う、その姿に武四郎は感動するんですね。私たちの社会ではうすれてしまった心を、



絶えず互いに見回っていて相互に深い愛情で結ばれている、誰のところでも無遠慮に出入りして、不作法といわれる程遠慮がなかった、正確に日記をつけていた、等を指摘しています。自分の関係者には異常な程気配りがあったようです。

だから本当に生死を分けるときにどうしたら生きられるか、江戸將軍の前に来てどうしたら自分はこれから將軍の庇護を受けて生きていけるか。それなりのふうのある非常に配慮のきいた答えだなあと思います。最初は何でこんなこと言うんだらうなって思いましたけれども、最近、これは彼なりの知恵だなあと思って。そういう目で『北樞聞略』を見ると、思いついた事はいくらかもありますね。彼は非常にそういう点で処世の術に長けていた。どうやったら生き延びるか、これ大事なんですよ。

遠山 その背景には、国際情勢の理解が

アイヌの人たちはきちつと持つてるんだと。見た目で蔑むのではなくて、私たちがアイヌの人々の生き方、考え方から学ばべきところは、実はたくさんあるんだということ。『近世蝦夷人物誌』という本の中に(※5) 書いているんですね。「彼らから学ばべきところは沢山あるんだ。だからアイヌの人たちの本当の姿を知って欲しい」と。ルポルタージュという分野になるんですけども、在りのままを記す、だから酷い事をする役人も実名で記す。商人たちの名前も実名で記す。そのことで、この本は出版が許可されなかったんですね。

都築 幕府が許可しなかったんですね。

山本 そうなんです。実際、武四郎は『近世蝦夷人物誌』の原稿を人に見せた時に、三分の一は北海道の地理について、三分の一はアイヌの人たちの姿、あと三分の一は和人に対する悪口ですねと言われてるんですね。実際にその通りで、当時のアイヌの人々の惨状というのは、現在アイヌの人々も涙を流す方もいらっしやるほどで祖先の辛い姿を見たくないんだという人もいらっしやいます。

遠山 一番最後の所も象徴的な…。

山本 そうですね、挿絵の中で武四郎は亡くなったアイヌの人々の声を代弁しているんですね。恨みの声を多くの和人に

たいなものがありますね。

都築 帰国後の光太夫は自分の経験したことを、どういう伝え方をすれば相手に納得してもらえるか、という気持ちがいっつも働いていたと思われれます。自分と相手との関係に配慮して納得してもらえ言葉を選んでロシアのことを語っていたのではないのでしょうか。

遠山 言ってみればロシアを通じて自分、あるいは日本を意識する、自分たちの位置付けをおこなうということでしょうか。ロシアを反射して自分たちの姿というものをむしろ見てきたみたいなのところがあると思うんですけども。

都築 全くその通りですね。幕府としては、彼らが生きて帰ってきたという、これが最大のインフォメーションでありまして、大きな力であります。生きて帰ってきて、こうして色んな事を喋ってくれた。こうだった、ああだったという事実だけを述べる、このことがどれだけ大事だったかということ。

『北樞聞略』を読んでいると、実によくロシアのことが調べてあります。その主な事柄を挙げれば、一、学校、二、官制ならびに諸官俸銀、三、婚姻などがあります。一の学校は、ペテルブルクに四校あって、ある校長はドイツ人で、官位はポルコーフニク、大佐相当官、でした。全寮制で、文学や百般にわたる教師がいて、5年間は衣食ともに官費負担とのこ

聞いて欲しいと…。

遠山 夢の中で宴会しているんですけども、気がつくと杯には血が入っている。

山本 そうなんです。それは武四郎の夢の中のお話として出てくるのですが、松前藩の役人を商人が接待して大宴会を開いていたのですが、よくみると杯になみなみと注がれているのはアイヌの人々の生き血で、料理はアイヌの人々の骨や内臓に変わっている。つまりそれだけ武四郎は、皮肉たつぷりに描いているんですけど、アイヌの人々の惨状を本州の他の人たちは知らないわけです。アイヌの人々の置かれていた状況、アイヌ民族の歴史・文

その地の中に入って 深く関わって、 そういう風に 生活も共にする調査

化を正しく知るべきであると。実はこれは今の三重県の人権教育に関わる方針でも同じことが書いてあるんです。本当に150年前よくそれだけ人権感覚を持つことができたと思いますね。

都築 人権の最も残酷な侵害、奴隷や農奴ですが、ロシアで農奴解放令は1861年、アメリカで奴隷解放宣言は1863年に出ていますから、武四郎もほぼ同じ時期に人権問題に目覚めたのですね。

山本 そうですね。市民の権利というのが、フランスでいろいろ議論されるようになって、今の国とか行政というのは市民の生命と財産を守ることが第一であると定められるようになってくるんですが、それよりも少し前に、武四郎はロシアが来るから、蝦夷地を明らかにすることはもちろん大事である、そのために道を開いたり、開拓をすることも大事だ、でも、その前に今まさに人口が激減して失われつつあるアイヌの人々の生命と文化を守ることが、まず一番であると幕府に切々と訴えていくんですね。

都築 そうした事業をするには相当の資金が必要ですね。

山本 そうですね。

いうことが言えると思います。そのために皆と調和も持ちながら、暮らしていく、ここにやはり彼の意義が、あるんじゃないかと思えます。

それと色んな事をとにかく伝えてきたということなんです。言い方をオブラートに包んではいますが、恩義には思うけれども、大切に思っていないという、あの言葉の中に彼の生き方の全てが表われているんです。「大切に存じより申すべくことに候や」ということに対して、「さりながら、大切に存じ候ほどの義ござらんに候」こういう突き放すような言い方です。ここに彼の根本的な心理、つまりその時その時での見に応じて、条件に応じてどうしたら生き延びていけるかという知恵を持って生活しています。ここにやはり今日的なものがあるんじゃないでしょうか。

遠山 武四郎の方はどうでしょうか？

山本 武四郎の方はですね、やはり最初はどうな所かわかっていなかった蝦夷地の内陸部を調査して、明らかにして、多くの人に伝える、そのことで外來からの危機にさらされる日本のために自分が役に立つことができるんじゃないかと考えて蝦夷地に行ってるんですね。最初は蝦夷地の土地の様子であったり、そこで暮らす人々の様子も含めて詳しく書いていくんですけども、アイヌの人たちの言葉がわかるようになる、意思の疎通がで

都築 彼は、資金を調達できたのですか？

山本 6回の蝦夷地調査のうち、最初の3回は商人たちの助けをかりています。水戸藩からも支援をうけていたようです。

都築 水戸藩ですか？ 光太夫も水戸藩から呼ばれて話をしていたようですね。

山本 あと津藩からも援助があったようです。また6回の調査の残り3回は幕吏として、幕府のお雇役人として調査をしています。十分な手当は得てたんでしょうけども。

都築 要するに、隠密ですね。

山本 ただ、武四郎自身はその報告書を書いたらすぐに辞めているんです。間宮林蔵は隠密みたくない活動をして、鹿児島藩の密貿易を暴いたりしていますけど、武四郎はちよつとそこは違う。自分は役人はやりたくないけども、松前藩から命を狙われ、商人たちからも妨害を受ける。今度は幕府役人として堂々と調査ができる、ということはあったみたいですね。だから彼は、報告書を書いたらすぐに幕府のお雇を辞めてるんです。

都築 そうした危険な調査には相当金があるし、食べていけないと思うのですが。

るようになっていくわけですね。

一緒に生活を共にして調査をする中でアイヌの人々というのは自分たちと違う文化を持つ人々である、そのことをやっぱり正しく理解をすべきであり、彼らから学ぶべきところは沢山あるし、尊重されるべき人々であることを一生懸命訴えていく。アイヌの人達からも武四郎なら自分たちのことをわかってくれるということで、様々な訴えを話すんです。ですから、アイヌの人々は松前藩がいるところでは口をつぐんでいられるけれども、いなくなつたところで後で追いかけてきて、「実はこういうことで大変苦しい思いをしている」とあちこちで武四郎に話しています。もちろん武四郎自身も苦しい姿を目にし、アイヌの人達を守ることに務めていくんです。

今の私たちにとって異文化理解や多文化共生社会を目指す中で、お互いの文化や、文化の違いを理解すること、そのためには相手を思いやる気持ちが大切であると言われています。そんな中、武四郎という人が一世紀以上前に、アイヌの人たちと共に歩んだ姿は、今の私たちが、学ぶべきところもあるんじゃないかと。特に今なお、アイヌの人々に対する差別が残っていると言われますが、これは北海道だけの問題ではなく、三重県でも取り上げられている人権課題なんです。ただ異文化理解、多文化共生、というところ、どうしても日本国内のさまざまな文化に対する理解より、外国の文化の理解が中

山本 調査の中では、食糧が大事ですから、自分の持っていたお米や味噌や醤油をアイヌの人々と分け合って食べ、アイヌの人たちの料理も食べる、同行した本州の役人がとても臭いがする魚の油を使った料理が出た時に、食べられなかったのですが、それを武四郎が平気で食べておかわりしているのを隣で見ていた役人は目を丸くしたという話もあります。やはりその地に入ると人と文化と深く関わっていったのが、アイヌの人々と共に歩んだ武四郎の調査だったんですね。

異文化に接した 先人が残したもの

遠山 ロシアと蝦夷と、ある意味で対照的な文化に接した二人ですけれども、やはり最終的には異文化体験を通じて自身の姿を知ることがあったのではないのでしょうか。己の位置付けとか自分の位置の設定みたいなことが。それが、光太夫の場合は、全く未知の土地であるロシアに行つて、世界の情勢の中に位置付けられた自分の姿を見いだしていく。ロシアの文化は自分たちのものとは全く違ったものなんだけれども、しかし実はそれも同じ一つの世界の中であつて自分たちもその中にあるんだということが解ってくる。むしろ違うものだったから、その中で自分の立場やあり方をはっきりと見出して、彼なりの機敏さで対応していることというこどだったと思うんです。一

心になっていく。日本は決して単一民族の国家ではない。アイヌの人たちもいれば、江戸時代の沖縄、琉球は、外国であつたというのを考えれば、決して一つの民族・文化の国ではないのであり、今の私たちがきちつと歴史・文化を認識することはとても大切なことです。そのことに武四郎という人は 150年以上前に一生懸命力を尽くしていたことを知って頂きたいと思えます。

遠山 まだ、いろいろとお話はあると思いますが、残念ながら時間がなくなってしまいました。非常に短い時間でありましたけれども、とても貴重なお話を聞かせていただきまして、今日は本当にありがとうございました。ありがとうございました。



方武四郎の方は逆に、自分たちの延長だと思つてたようなところにもっと別な豊かな可能性があるところを見ているのではないのでしょうか。自分自身の姿と同じものだと思つていたものの中に異質なものを見てゆく、そういう形で接していくということだったような気がします。その意味で、異文化体験のあり方が二人の間で少し違つたのかなという感じがします。現代的な意味でいうとどういうことなんですか？

都築 やはり生き延びるということはどういうことか、ということについて、光太夫は自分の経験から、例えば荒海の中に出てどうしたらいいか、コントロールして水の統制をきちつとやりましたしね。そういう厳しい統制をする。また、カムチャッカでもそうでした。しかし、彼は他の者とは違ひまして、上流階級と非常にうまくやっていた。これはロシアでは、船頭、船長というのは、並とは全く違う、上流階級だという意識があつて、ロシア人にそう扱われませんでしたし、彼もそれだけの答えをした。けれども彼はそれ以上にこういう困難で、どう生きるかについていうことを常に意識しながら、どこでもやっていこうという感じがします。ペテルブルグあるいはイルクーツクに行つても、いつも最終的には「自分はいつか日本へ帰ってくるんだ」と。つまり、生き延びるんだ、それにはどうしたらいいか、ということについても意識していたと

※1 大黒屋光太夫(1751~1828) 江戸後期、現在の鈴鹿市若松生。神島丸の船頭。1782年に米や木綿を回漕中に難船し、アリユシヤン列島のアムチト力島に漂着した。その後イルクーツク、ペテルブルクに滞在。博物学者キリル・ラックスマンの知遇を得、工力テリーナ女帝に帰国許可を願ひ出て許可された。1792年にアダム・クスマンに伴われ帰国。桂川甫周がその見聞を吟味し、『北極開略』として幕府に献上。

※2 松浦武四郎(1818~1888) 幕末の北方探検家。松阪市小野江町に生まれ、17歳から日本全国を歩き、28歳から対外的な危機にさらされていた蝦夷地、樺太、千島列島を6度にわたり調査。合計150冊を超える詳細な記録と当時最大の内陸部を表した地図を複製。明治維新に政府で開拓判官を務め、北海道の道名・国名・群名の撰定に関わる。探検家のみならず、作家、出版社、学者と幅広い分野に活躍。地元記念館があり、800点を超える資料が県有形文化財の指定を受ける。

※3 『北極開略』の成立及び保管 この報告書を作成した桂川甫周から「内旨を奏して」と述べているので、幕府高官から指示があつて帰国した光太夫と磯吉への尋問を行い、まとめたことが分かる。桂川甫周より幕府に献上された。明治維新までは江戸城内紅葉山文庫に保管されていたが、明治維新後は「書籍館」、「浅草文庫」を経て、現在は国立公文書館の内閣文庫に所蔵されている。平成五年重要文化財指定。

※4 場所請負商人 近世初期 稲作が困難であつた蝦夷地において、松前藩は豊富な海産物に目をつけ、海岸線を商場として区切り、各場所を知行地として家臣に与えた(商場知行制)。家臣は現場のアイヌ民族と交易をおこなっていたが、次第に場所経営を商人に請け負わせるようになり(場所請負制度)、場所請負の商人は労働力としてアイヌ民族の若者を強制的に使役したため、狩猟・採集を生活の基盤とするアイヌ民族の社会は崩壊、人口の激減へとつながっていた。

※5 『近世蝦夷人物誌』 安政六年(1858)、武四郎がアイヌ民族の姿を正しく伝えるため、蝦夷地調査でアイヌ民族から聞いた話を3巻99話にまとめたもの。実名・実話を原則とし、非道な行為をおこなう役人や商人も実名で記したため出版が禁止され、さらに命を狙われたが、アイヌ民族・文化の保護を訴える姿勢を貫き通した。近世ルポルタージュの最高峰と評され、現代語訳が平凡社ライブラリーから「アイヌ人物誌」として刊行された。

はじめに

志摩半島の南部に位置する地域に、以前アメリカ村と呼ばれていた村があった。この地域では、明治22年からアメリカ移民が始まり、多くの人をアメリカに送出した。その地を自分の目で見たくて、その頃の話を書きたくて、片田を訪れることにした。アメリカで生まれ、幼少時代を過ごした二世の浜口姉妹が片田に在住と聞き、インタビューをお願いした。浜口由松氏（父親がアメリカで成功し、昭和15年に帰国と同時に建てたハイカラな白い家に、長女である利子さんが現住している）と、そこで三女美知子さん、四女寿子さんと共に話を聞くことができた（写真②）。姉妹三人は明朗で仲が良く、快く迎え入れてくださり、話を聞かせてくれた（平成18年8月27日、9月28日に訪問）。

1 片田村の先駆者

山本伊十郎著『片田村郷土誌』によると、この地域でのアメリカ移民の先駆者は、うら若き女性であった。彼女の名前は伊藤りき。片田村で家柄を誇る伊藤雲鱗（天保4年生まれ）という医者に一男

2 浜口由松氏の一家

話を聞くことができたのは、明治38年に渡航された浜口由松氏の娘さん達である。戸上宗賢著『ジャパニーズ・アメリカン』によると、父親の由松氏は明治22年、志摩町片田で父・三右衛門氏、母・さとの三男として生まれた。18歳になった由松氏は、アメリカ渡航を決意する。由松氏は神戸から乗船してハワイで休息をとり、のちにサンフランシスコに上陸し、広島県人の経営する「熊本屋」旅館に一週間滞在した。それからアリゾナ州キングマン市の付近の鉄道会社で約3年間働き、コロラド州グラナダで農園小作人として5年間農業に従事することになった。そして、カリフォルニア州サンタバーバラに移り、今度は4年間果物会社に勤めた。

その後、由松氏におかれてアメリカに渡った兄の助五郎氏と大正6年に40馬力の漁船を持ち沿岸漁業を始めることになった。しばらくして兄の助五郎氏は帰国したが、由松氏はまた独自に新造船を持って、18年間さらに漁業に励んだ（戸上1986年・145頁）。インタビューによると、由松氏は1919年（大正9年）に同村のていさん（当時19歳）と結婚、



特集1 異文化と接した三重の人々

志摩からのアメリカ移民

田中 睦代

みえ市民活動ボランティアセンター 市民プロデューサー
三重大学人文学部平成18年度卒業生

社会人編入学から得たこと

三重大は、魅力のある講義が盛りだくさんで、中高年に優しい大学です。いつも楽しみながら受講することができました。ゼミの先生をはじめ、三重大の先生方の懇切丁寧なご指導には、いつも感謝していました。一緒に学んだ学生さんも、親子ほどの年齢差があるにもかかわらず、温かく接して頂き、入学前の不安はすぐに吹き飛び、二年間本当に楽しく過ごすことができました。一学生べる課題が見つかり、三重大に編入できたことを幸福に感じております。今は、市民の方々の社会貢献活動の支援に関わる市民プロデューサーとして、大学で得たことを活かしながら充実した日々を送っています。

写真①/右から 利子さん、ツイ子さん、美知子さん、寿子さん、昭和11年撮影（浜口利子さん提供）

三女がいた。二女であったりきは、長兄一郎らが東京で医者修行をしていたので、その炊事係りとして上京した。そのうち横浜の在日アメリカ人と知り合いになり、その家で働くことにした。明治22年、りきが25歳の時、彼等がアメリカに帰国する際に一緒に渡米した。これが片田アメリカ移民の始まりであった。

明治27年渡米後初めて、郷里の片田へ帰ってきたりきは、顔立ちも垢抜け、洋装も身につけ、英語も交えながら話し、すっかり見違える女性になっていた。食べ物、服装、乗り物、男女間の振舞い、労働賃金が高い事、まじめに働けば相当な貯蓄ができるというアメリカの素晴らしさを話した。その評判は村内、町内に広がり、再渡米する際に、男3人女4人の19歳、20歳の若者が同行した。白人の家庭などで働く彼らから、郷里への送金が始まり、その金額は年間にして、一人約300円前後であった。当時は玄米一俵3円程だったので、その大金に村民は驚いた。20歳前後の若者がこのような大金を稼げるアメリカとは、お金がなる木でもあるのかと、北米に対する関心は高まり、移民する者が増えた。以後この移住熱は続いていったのである。

ロングビーチ市へ呼び寄せた。長女利子さんは1920年、二女ツイ子さん（故人）は1921年ロングビーチ市で出生し、三女美知子さんは1924年、四女寿子さんは1925年にロサンゼルス市サンピードロで出生した。母といさんは、子育てをしながら、漁があがるとキャナリー（缶詰工場）で働いていたという。長女利子さんは、近くにあった日本人学校やマクベスト教会の牧師さんが経営する幼稚園で、小さいアメリカ人形や日本人形で遊んだことを覚えている。近隣には同村の人や、広島県人、和歌山県人等が住んでいたそうである。

3 教育・送金

その当時東京に在住していたていさんの姉の「日本人の子供は日本で教育を受けさせたほうが良い」との助言で、1926年（大正15年）母親のていさんと4人の娘達は帰国する。片田で一年半程5人一緒に生活した後、母親は再度渡航し、両親が帰国するまで二人ずつ、伯父伯母に育てられた。

その間、送金や食べ物、衣類などアメリカから送られてきた。食べ物はその当時ではほとんど見ることがなかったチョコレート、ガ

ム、ココア、干しブドウ、ブルーオン等であった。衣類はスカート、ワンピース、ブラウス、セーター等が届き、それを学校へ着て行く。他の子と違い、先生も職員室から見に来るので、恥ずかしかった。小包を開けるとアメリカの匂いがし、それがとても好きで楽しみだったそうである。年に2回は4人で撮った写真をアメリカにいる両親に送っていた。それは季節ごとに、両親が送ってきた洋服を着用し4人揃って撮った写真、伊勢で詠えた振袖、袴を身に付けた写真などであった（写真①）。その頃の日本での生活は、両親からの送金があったせいもあり、裕福な暮らしであったようだ。

そして長女の利子さんは、女学校卒業後18歳の時、アメリカのサンピードロ・ハイスクールに入るため、再渡航するのである。留学として渡ることはできず、呼び寄せというかたちで渡航した。ハイスクールに入る前に、半年程日本人20人程のスペシャルクラスに入り、日本語がわからないアメリカ人教師に英語の授業を受け、初めはわからなかった英語も習得し、日常生活でも日本語と英語が混じった会話をしていたそうである。

その後、入学した公立のハイ



写真②/右から 利子さん、美知子さん、寿子さん、平成18年筆者撮影



写真③／白いペンキ塗り洋風の利子さん宅
(平成18年8月筆者撮影)

＜参考文献＞

戸上宗賢（1986）「南勢のアメリカ村にて」戸上宗賢編『ジャパニーズ・アメリカン』ミネルヴァ書房、143-157頁
山本伊十郎（1973）『片田村郷土誌』
山本永作（1944）『浜口助五郎さんの香志帳』個人蔵

クルールのクラスは30人程で、そのうち日本人は4、5人だけだった。しかし差別を受けるような嫌な思いはしなかったそうである。体育ではアーチェリーを選択し、ハイスクールとは別に東京から来た日本人の先生に華道、茶道、琴、日本舞踊等を習って、その発表会に出た。日本ではまだ一般には知られていない洋裁も習い、その裁断法には驚いたそうである。学校の帰り道には、建ち並ぶデパートに寄るのが楽しみで、日曜には教会へ行き、皆に会えるのが楽しみであったそうである。アメリカの暮らしはとても楽しかったと利子さんは当時を思い出されていた。

ある。その色も白や赤やいろいろであったらしい。しかし戦時中は、その色は全部黒に塗り替え、今までのパパ、ママという呼び方は禁止であったそうだ。インタビュのため、その家に今も住む利子さんを訪ねたが、洋風でハイカラな立派なお宅であった（写真③）。

昭和6年に「おぼのか御殿」とよばれるほどの大きな家を建てた（おぼのかとは土地名である）。80年近く経った今も存在しており、利子さん宅のようにハイカラな御殿が、高台にそびえている。

初は働くのみであったが、次第に心の拠り所を求め、情報・知識を提供し合える県人会が発足した。そこでは、ピクニック会やお盆大会などを催していたようだが、それは単なる親睦会ではなく、実際の生活に密接した病气や死に至るまでの相互に助け合う機能をもっていた。

4 帰国後の暮らし

◆由松氏は、滞米36年間の生活から財を成し、帰国の際には当時の金額で5万円を持ち帰り、その年に8,800円で家を新築された（戸上1986年・145頁）。アメリカから帰国した人は、その頃では珍しかった二階建てで、ペンキ塗りの外壁の家を建てたそうである。

◆四女寿子さんの嫁ぎ先である奥村さん一家も、アメリカに移住していた。寿子さんの夫の兄弟5人は、皆アメリカで生まれたそうである。夫のマツヤ氏は次男で、姉である長女は92歳で健在である。マツヤ氏は大正9年生まれで、10歳の時に日本へ帰国したので英語が堪能であったらしい。奥村家はアメリカでイチゴ園を経営し、時には現地の人も雇う程成功した。そして昭和4、5年に帰国して、

まだ見ぬ異国への夢を描いて乗船した若人は、期待感で満ち溢れていた。しかし上陸後は困難な仕事しかなかった。初期に渡った人達は出稼ぎ感覚で、異国の文化も生活様式も関係なく、ただ働いて少しでも多く故郷に送金することを考えていた。

ますます日本人社会の結合が強まっていき、「故郷」「家族」への思いも更に強くなっていった。アメリカで生まれた利子さん四姉妹が、日本式教育を受けるために日本へ帰国したことからもわかるように、利子さんの両親は、定住ではなく財を成したら帰国するという意志があった。一時は離れ離れに暮らし、言い表せぬほどの困難があったに違いないが、「故郷」家族の繋がりは、錦を飾って帰国した両親と四姉妹を、再び志摩で幸福に暮らせるように導いたのである。

（たなか むつよ）
平成19年夏に三女美知子さんは逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

はじめに

1995年、私は帯同家族としてのインドネシア駐在から、ふるさと伊賀に帰国して驚きました。今まで聞いたことのない言葉を話す外国人が、たくさんスーパーに買い物に来ていたのです。それまでの数年間を外国人として過ごし、苦労や喜びを経験した私にとって、彼らが赤の他人とは思えませんでした。「彼らの役に立ちたい」というよりは「彼らに近寄りたいたい」といった興味が先にあったのかもしれませんが。それからまもなく、市民団体の通訳ボランティアに登録し、その後ボランティア仲間と「言葉の壁を乗り越えて、共にまちづくりをする」とことを目的として、通訳NPO「伊賀の伝丸」を立ち上げました。

仲間には、青年海外協力隊経験者や留学経験者など20名ほどが参加していました。しかし当初は、外国語のできる者がいるというだけで、なんのノウハウもなく、「国際交流フェスタで着物体験」や「外国料理の試食提供」といった活動しかできませんでした。それでも、外国の人が目に見えて増えていく現状に「確実にこの活動は深くそして広がっていく」と確信していました。

三重県北西部に位置する伊賀市は、名阪国道が通り、物流利便性の高い地域です。そこには世界有数のシェアを誇る日本の自動車メーカー関連を始め、多くの製造業が24時間稼働し、二交替勤務（1日12時間勤務）のできる働き手を求めています。しかし高齢化の著しいこの地域には、職はあっても希望する働き手は極端に少ないのが現状です。

一方世界の国々では、先進国による森林の乱伐採や、コーヒー豆

やカカオが国際市場で不当に安く買い叩かれる現状があり、地球規模で、貧富の格差が激しく増大しています。土地や職を失った人たちは、生きるために、また子どもに小学校以上の教育を与えてやりたくて、地方から都会へ、都会から海外へと職を求めて移住してきます。

こうした世界のうねりの中、1990年の出入国管理法改正を機に、働き手として多くの外国人が伊賀に居住することになったのです。（右下グラフ「旧上野市における外国人登録者数の推移」を参照）

特集1 異文化と接した三重の人々

NPOが地域で取り組む多文化共生

和田京子

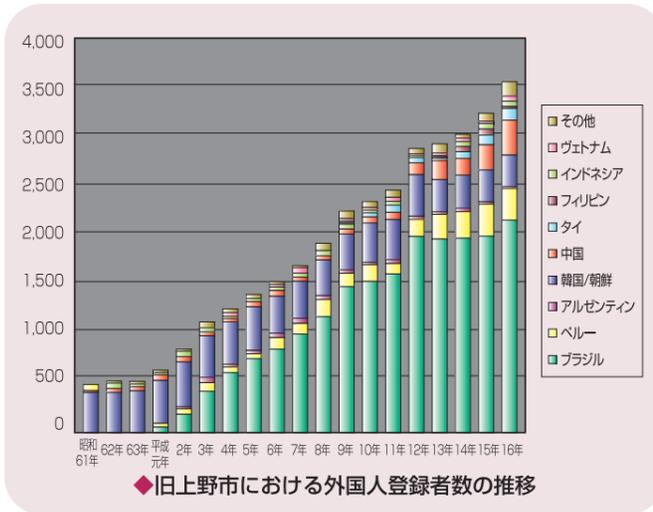
NPO法人伊賀の伝丸代表理事
伊賀市外国人住民協議会委員などを務める

世界とつながる伊賀

三重県北西部に位置する伊賀市は、名阪国道が通り、物流利便性の高い地域です。そこには世界有数のシェアを誇る日本の自動車メーカー関連を始め、多くの製造業が24時間稼働し、二交替勤務（1日12時間勤務）のできる働き手を求めています。しかし高齢化の著しいこの地域には、職はあっても希望する働き手は極端に少ないのが現状です。

伊賀市における多文化の現状と課題

2007年9月末現在、伊賀市の総人口10万2409人のうち、外国人登録者数は4929人で、人口比4・81%となっています。三重県全体では、2・58%（2006年末）で全国第3位です。またその国籍は伊賀市で36カ国、三重県では96カ国にも及びます。来日背景も ①南米を中心とする日系人とその家族 ②中国を中心とする研修生・技能実習生



④在日韓朝鮮籍の方 ⑤語学学校の教師など様々です。

このような多文化のまちで、私たちNPOは、通訳・翻訳のほかに、多言語生活相談などの取り組みをしてきました。それらの活動をしていく中で、想像以上に多岐にわたる問題や課題が次々分かって来ました。

◆母語での市広報がないため、情報が入らず、児童手当というものがあつたことを知らなかった。要件を満たしていたが、さかのぼっての申請は出来なかった。

◆上司に「明日から来なくていい」

と言われ、解雇されても、労働基準法を知らず、泣き寝入りした。しばらく生活に困窮した。

◆外国人というだけでアパートを貸してくれない。不動産屋で差別を受けた。

◆会社がパスポート・外国人登録証を取り上げている。外国人登録証不携帯だと罰せられると言っても、返してくれない。

◆日本語を話し、聞くことができても、日本語の読み書きができず、子どもが学校からもらってくる大切なお便りが分からない。保護者が派遣労働者でたびたび転居、行き先が不安定で、転校

を繰り返し、翻弄される子どもたち。

◆日本語が母語となり、親と日常会話以上の話ができない子どもたち。

など、数え上げればきりがありません。これらの多様な問題を解決するには、行政、企業、地域住民は何らかの取り組みが必要であると考えています。しかし、この複雑な課題には、単独での解決はほぼ不可能で、私たちNPOも含め、協働での課題解決を模索してはいるものの、まだまだ先の見えない状態が続いています。

3. 多文化共生相談
(多言語生活相談)
多言語で生活全般と共生に関する相談を伊賀市・伊賀市国際交流協会との共催で、無料で実施

4. 多文化理解講座の講師派遣
小中学校の国際理解や各種団体の研修会へ講師やパネラーを派遣

5. 多文化共生コンサルティング
地域自治組織が取り組む多文化共生事業が、円滑かつ効果的に実施されるようコンサルティング

6. その他
(子どもたちへの支援など)
外国人児童生徒のための高校進学ガイダンスの共催・学習支援教室「ささゆり」への協力・多文化に関する市民団体の事務局代行や協力・英語での観光ガイドボランティア「伊賀S.G.Gクラブ」の運営など

NPOで取り組む多文化共生

そんな中、私たちNPOは、目の前の問題にひとつずつ対応することと、さまざまな情報や共生のノウハウを少しずつ蓄積することができました。また必要に応じて始めた活動は多岐にわたっています。

1. 多言語での通訳、翻訳業務
ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・タイ語・外国人に易しい日本語などの通訳・翻訳

2. 語学講座
外国人住民に日本語講座・日本人にポルトガル語や中国語などの外国語講座を開講

かをそれによって変えています。また学校からの配布物であれば、担任の先生が保護者に手渡しながら話せるように、大切なところは日本語との併記をご提案することもあります。

さらに、地域に住む外国人通訳者やバイリンガルの子どもたちが成長したとき、ボランティアではなく、通訳業や翻訳業で自立できるように、料金を適正な価格に設定し、コーディネートをしていくこともNPOならではの事業と考えています。

多文化共生相談を担当している
と、外国人女性のDV(ドメスティックバイオレンス)の案件を担当することもあります。相談者の過酷な生い立ちや現状の悲惨さを知ったときには、胸がつぶれる思いです。しかしそんな中で、彼女の子どもに対する愛情や、ぎりぎりの線で生きていく底力を見ると、たくさん生きる「勇気」をもらいます。また、外国人児童生徒のための高校進学ガイダンスを毎年行なっていますが、日常会話も十分話せなかった生徒が、高校に進学し、3年後にはみんなの前で堂々と自分の思いを発表して

これらの事業の中心は、翻訳事業です。私たちが翻訳の依頼を受けたとき、その翻訳物を読む人がどういう人々か、対象者の顔を思い浮かべます。地域で相談事業やイベントなどを通して外国人住民とつながっているからこそできることです。母語の習熟度も国によって様々です。どの単語を使う

多文化共生相談を担っている
と、外国人女性のDV(ドメスティックバイオレンス)の案件を担当することもあります。相談者の過酷な生い立ちや現状の悲惨さを知ったときには、胸がつぶれる思いです。しかしそんな中で、彼女の子どもに対する愛情や、ぎりぎりの線で生きていく底力を見ると、たくさん生きる「勇気」をもらいます。また、外国人児童生徒のための高校進学ガイダンスを毎年行なっていますが、日常会話も十分話せなかった生徒が、高校に進学し、3年後にはみんなの前で堂々と自分の思いを発表して

多文化の素敵など
多文化共生相談を担当している
と、外国人女性のDV(ドメスティックバイオレンス)の案件を担当することもあります。相談者の過酷な生い立ちや現状の悲惨さを知ったときには、胸がつぶれる思いです。しかしそんな中で、彼女の子どもに対する愛情や、ぎりぎりの線で生きていく底力を見ると、たくさん生きる「勇気」をもらいます。また、外国人児童生徒のための高校進学ガイダンスを毎年行なっていますが、日常会話も十分話せなかった生徒が、高校に進学し、3年後にはみんなの前で堂々と自分の思いを発表して

いる姿を見ると、たくさん「元氣」をもらいます。今の日本では失われつつある「大切な何か」を彼らは教えてくれるようで、「多文化共生活動は、三日やったら辞められないね!」と仲間と時折、話しています。

これからの伊賀、そして日本

「外国人住民には、やさしい日本語で話そう」という話をしたとき、ある方が「外国人を、障がい者や高齢者に置き換えても、全く同じことが言えますね。相手のわかる言葉で、相手の目線に立って話すということは、つまりはユニバーサルな考え方ということですね」と感想を述べてくれました。

時々、「伊賀の伝丸さんは外国人支援団体ですね」といわれることがあります。支援をすることもありますが、外国人支援団体ではありません。私たちは共生のまちづくりをする団体です。

今後は、さらに、行政、企業、自治組織、そして住民一人ひとりとも協働し、伊賀が、三重が、そして日本が、誰もが住みやすい、より豊かなまちになるよう、取り組んで行きたいと願っています。(わだ きょうこ)



学習支援教室「ささゆり」で学ぶ外国人児童とボランティア

特集1 異文化と接した三重の人々

伊勢のガイジン

パオロ・バルバロ ◆ Paolo Barbaro 文・写真

フランス高等研究学院宗教学部博士課程
2006、7年三重大学客員研究員



伊勢はいいところ。
昔からここにいきたくったわ。
嬉しい。ここは本当に日本の心を感じられますね。

私は観光と聖地の関係に関する調査のために訪日した後、とくに伊勢に関心を引き寄せられ、数ヶ月にわたって伊勢周辺をまわっていた。巡礼バスでの旅は楽しい。とくに私のような日本文化に興味をもつ「ガイジン」に対して日本人はやさしくしてくれることが多いし、また、予期せぬ同行をしてくれることもある。まるでもの珍しい遠足旅行のような雰囲気である。つねに少しばかりの楽しさもある。つきもので、それが日常のルーティンにいくらかの刺激を与えてくれる。

もっとも、伊勢での調査期間中、私自身が巡礼バスに乗ること

はほとんどなかった。ふつう私は外宮と内宮のあいだの一カ所について、そこを往来する人びとを観察し、インタビューしていたのだ。一ヶ所についていることに疲れたとき、私はリフレッシュするために両宮のあいだを散歩したものだ。歩くことで私の考える力が活性化されるからだ。はじめは国道ぞいの景観が美しいものとは気がつかなかった。私は本をもって散歩しつつ、ときに目を本からあげて通りすがりの人びとを観察したのだが、アメリカ人観光客のおばあさんが日本の心について冒頭に示した印象を述べたのを耳にしたのは、ちょうどそう

いつた散歩中のことだった。私に強烈な印象を与えたのは、このおばあさんが上記の考えを強いアメリカ風のアクセントの英語ではなしたことだった。「変なアメリカ人のばあさんだな」これが第一印象だった。「そもそも日本心ってなんなんだ? そしてなんでそれをこのばあさんが知ってるんだ? 地元の人にとって説明がむずかしい(日本人の心)という曖昧な概念を、いったい彼女はどの程度理解したのかなあ」。こ

彼女と同行者をながめた後、私はちょっと彼女たちを長く凝視しすぎたことに気がついて、彼女

たちのもとへ行って自己紹介をさせてもらった。彼女たちは定年後の人生を楽しむカリフォルニア在住の六〇代のほほえましい夫婦だった。このメレディスとジェームズは、日本で英語をはなせることを素直に喜び、また私のこと―日本での私の生活や私の日本についての感想など―にも興味をもってくれたようだった。聞けば、彼女たちにとってこれははじめての、一〇日間の日本旅行だという。私たちはそれほど長い時間はなしをしたわけではなかったが、この経験は、私に伊勢を訪れるガイジンへの関心を強烈に呼び起こしてくれた。ガイジンのすべてが単なる観光客ではないことはすでに知っていたけれど、いったいどんなガイジンが、観光以外の目的で伊勢にやってくるのだろうか。私にはそんな疑問もった。

そこで伊勢観光をおこなうガイジン観光客に対してもインタビューするようになると、私はさらに多様で、おもしろいなしを聞くことができるようになった。たとえば、伊勢観光におもむくガイジンのなかには、観光目的ではなく、純粋に「宗教的目的で訪れる人も意外」ということなどは、私にとってちょっとした驚きだった。

伊勢のガイジン

こんにち、日本へ観光にくるガイジンは一〇〇万人以上にもなる。これらガイジンの観光客たちは、食、文化、テクノロジー、食、もしくは民俗学的なものに興味をもっている。しかしなかには、宗教に興味をもつ人もいる。



三重に滞在時の著者



宗教的な関心をもって日本へくるガイジンの多くは仏教を学びにきており、とくに四国遍路、西国

観音三十三ヶ所霊場、高野山、比叡山、熊野へ参拝にいらっている。また冒頭でもふれているが、仏教寺院ではないけれども、熊野と同じく三重県にあり、日本の歴史・文化において大変重要な位置を占めている伊勢神宮へと参るガイジンも多い。私の調査によると、毎年二〜六万人のガイジンが伊勢へいらっている。もちろん、年間約六〇〇万人もの伊勢参宮の見舞客におけるガイジン巡礼者の割合は少ないものだが、それを「多い」と感じる日本人もいる。じつは、四〇年前にはすでに、『日本のふるさと伊勢』と称する伊勢の案内記の「参宮と外国人」という章のなかで「最近、伊勢まで外国人みえる」と述べられている。へ伊勢の国際化の興味ぶかい事例である。

さて、こんにち伊勢へと巡礼におもむくガイジンはなにを求め、なにを感じているのか。ここでまず紹介したいのが、スペイン人の老婆ファン（六〇歳）の感想だ。ファンにとって、東京の秋葉原と富士山が旅のなかでもっとも美しい場所、伊勢は失望させられる場所だったらしい。彼女は「木々のなかにあるいくつかの小屋…そ

んなもの、はるばるやってきて見る価値はないわ！」と感想を述べている。

もちろんこのファンとは正反対の感想もある。伊勢を絶賛するガイジン、とくにヨーロッパ人観光客は、概して伊勢の魅力を自身の文化の聖地にはない簡素さに求めるようだ。つぎで紹介するアン・ソフィーのはなしは、伊勢へいくガイジン大部分の考えをよく表しているのではないか。アンは、はじめの日本旅行で伊勢を訪れた際に私と知りあったフランス人である。彼女は「パリのノートルダム大聖堂、ローマのサン・ピエトロ大聖堂、バルセロナのサグラダ・ファミリアを見てみると、聖地とは私たちに深い信仰心と畏敬の念をあたえるもので、究極の信仰に近づく助けとなる場だとわかります。私は伊勢に自分の聖地と同じものを感ずります。でも、同じだけ違うんです。向こうにないものがこちらにあり、こちらにないものが向こうにはあるのです。ここと向こうの聖地は相補的だと思います」と語っている。私はこの意見に共感を覚える。

伊勢と巡礼の国際化

伊勢に詣でることは、ある意

による巡礼への影響はどのような

ものなのか。現代のような生活リズムのスピード化、情報の飽和状態、乗物の普及による距離の短縮といったものは巡礼の集団化をもたらし、その結果として巡礼のもつ本来の意味が失われてしまうと考える人々も少なくない。しかし、一方ではそのような状況にもかかわらず、巡礼への参加者が減ることとはなく、むしろさまざまな古道や聖地を訪れる人びとの数は増えつつけている。例えば、一九八〇年代以降、北スペインのサンチアゴ・デ・カンポステラ古道を歩く人びとの信仰や国籍は多彩になっている。巡礼というと、昔から変わらぬ行為と考える人は多いが、実際には言語や社会構造と同じように、歴史の流れのなかで変化してきたのである。こうして見ると、巡礼はじつに生命力に溢れた活動なのだ。歴史の流れのなかで、巡礼をめぐるさまざまな環境は変化してきた―宗教が別の宗教へと変化したり、発展、または消滅したりする―が、それでも聖地やその聖地への巡礼は存在しつづけるのだ。日本でも、古代から現代まで一〇数世紀にわたる巡礼の歴史のなかで、宗教の教義が変わっても聖地の位置づけに大きな変化は起こっていない。おそ

らくそれは、巡礼がある特定の宗教に属するものである反面、それが宗教の垣根を越えたところにある個人の生活世界における経験―日常生活での反省や精神修養など―に基づくものでもあるからだろう。人がいる限り、それは限りなくつづく、終わらなき探求である。そしてこうした行為は、時代を問わず、世代を経て刷新されていく。

日本では、伊勢以外にも巡礼の国際化がみられる。ガイジンも遍路に参加するので、たとえば比叡山や高野山などへの「仏教の旅」が旅行会社によって組織されることもある。一九七五年には、はじめての英語によるガイドブック『日本の巡礼』が出版されている。ヨーロッパ人による日本の聖地への最初の旅は一五世紀にさかのぼることができ、巡礼を目的としたものは幕末からある。一八六二年に富士山への巡礼を行ったイギリスの外交官サトウは、「ところで実に日本人は、大の旅行好きである」と紀行に書いている。また、日本をとっても好んだアメリカ人のビゲロウは、白衣を着て、日本の各地へと巡礼に赴いた。江戸時代の出島に住み、島外への旅行を禁止されていたエンゲルベルト・ケンペルやカール・ツンベルグ、フィリップ・フランツ・フォン・シー

ポルドなどはみな、自分の書き物の中で伊勢や富士山などの旅について触れており、できればいきたかったと述べている。さて、伊勢とはいえば、室町時代に国内で一番の信心をあつめる聖地となり、江戸時代には集団参詣の中心となった。また、明治維新後は国家の新しいシンボルになった。その上、伊勢神宮の祀る神様は古来より農業、天皇、米といった大切なシンボルと関連がある。伊勢は紛れもなく、日本の第一の聖地といえるだろう。このような重要性を持つにもかかわらず、誰でも巡礼できるというのには素晴らしいことではないだろうか。イスラム教徒のみに開かれた、メッカ巡礼の最終到達地、カアバ神殿とはまた違う魅力だといえる。

私の伊勢体験

最後に私自身の伊勢の印象について述べよう。「伊勢の美しさはその簡素さにある」という先述の意見に私は賛同するが、もっと具体的にいうと、私がつも好きだったものは樹齢数百年の大きなスギの木だった。早朝内宮を歩く私にとって、このスギの木は心休まるアイテムだったと記憶してい

る。

日本に来る以前、私は数多くの巡礼路を歩き、聖地にいった。スペインのサンチアゴ・デ・カンポステラからフランスのローデまでの道、メキシコのグアダルーペ、セネガルのトウバという聖なる町のほかにも多数ある。そのなかで私はその聖地がある特定の社会や地域に属すのだと主張する人びとにしばしばであったものだった。しかし、この主張だけが真実なのだろうか。たしかに聖地は特定の社会や宗教のおかげでつくられ、成長し、価値を付されてきたものだろう。しかし私の考えでは、その聖地の最大の価値は、むしろその地が（外来の）訪問客になにを提供するのかがという点にある。その意味で、ガイジンとしての私に伊勢が提供してくれたのはスギの木であり、心の安らぎだった。

こんにち、私たちは旅をすることで、過去には経験できなかったようなレベルで他文化と直面することのできる大いなる可能性をもっている。人が、イギリスのカーンタベリーあるいは伊勢を知るためにこの可能性を活用し、巡礼の道をとることは喜ばしいことである。国家、文化、背景、運命に関係なく、人びとは巡礼の経験によって豊かになると考えられるの

味「巡礼」である。そしてガイジンの伊勢参拝は、「巡礼の国際化」と呼べるかもしれない。では、なぜ地球上でガイジンがこうした―国境や文化的境界を越えた―巡礼のために大陸や海を越えるのだろうか。

じつは、巡礼の国際化は最近にはじまったことではない。世界における文化間の交流は、広くいえば人間の存在と同時にじまったといえる。他の社会の聖地や信仰、奇跡などに興味をもつ人びとは昔からたくさんいた。神秘主義者や聖人、修道士などはしばしば旅をし、宗教を学ぶために外国の聖地へおもむいている。例えば、日本の弘法大師や円仁、イタリアのアッシジのフランチェスコ、禅宗を設立したとされる達磨などはみなそのような経験をもっている。世界のどの宗教でも、本尊、奇跡、聖人、あるいは聖地に対する信仰がはじまると、たいていその地への「巡礼」がおこなわれはじめる。このような巡礼は大昔から存在し、人間の精神的な本質と分かちがたく結びついている。宗教の旅は人間の願望、知恵、心と密接な関係をもっているのだ。

しかしながら、むかしといまの「国際的な巡礼」は並列に扱っているのだろうか。グローバル化で、これまで触れてきたような聖地は、どのような人にとっても個人的な探求および他者との交流をはじめるといいスタート地点となるだろう。私がメレディス（いまでも「変なアメリカ人のばあさん」と私は呼んでいるが）伊勢であったとき、彼女はこうもいつてくれた―「自分の家から離れていって、もともと違う文化のなかにいるとき、探しているものをいっよりも簡単にみつけれられるのよね。もしそこでみつめるものが、大きな木とか質素な社みたいなのに、自分の家でもみられるものであったとしても、長い道のりを経た後なら、そういったみなれたものでもいっつもと違ってみえるし、よくもみえるのよね」。私はこの言葉に同意する。

（パオロ・バルバロ）



松阪市の研究



三重大学大学院人文社会科学部研究科の授業科目「三重の文化と社会」がスタートして、今年度で7年目になる。本科目は、三重の文学・歴史・思想・社会・地理・環境、地方制度・地方自治・地域産業と経済などを総合的に考究し、三重県地域の文化と社会の特色を明らかにすることを目的として、毎年、県下の市町村から一つを対象地域に選んで実施しているものである。本科目の特色は、大学院生が自らその地域に関する研究課題を設定し、フィールドワークを行うことで、実践的に調査・研究能力を養うことができる点である。三重大学では、学生の主体的な問題発見・解決能力を育むPBL教育を推進しているが、本科目はPBLを導入した特色ある大学院教育として開設されている。同時に、大学院生が調査を通じて地域の人々と交流し、また現地発表会を行うことで研究成果を地域に還元するなど、大学の地域連携、地域貢献の一助となることを意図していることも、本科目の特色の一つである。

昨年度までの香良洲町、紀伊長島町、亀山市・関町、志摩市阿児町、伊賀市、鈴鹿市に続き、本年度は松阪市を調査対象地域とした。松阪市には、国内最古の土偶が出土した粥見井尻遺跡や祭祀場として知られる国指定史跡の天白遺跡などがあり、この地域が縄文時代の昔から繁栄してきたことを物語っている。また、伊勢地方で最大の大きさである宝塚古墳の存在によって、5世紀には市域を含む伊勢平野の広い範囲に影響をおよぼしていた「王」が存在していたと推測されている。奈良、平安時代には、伊勢神宮を中心とする道路網が開かれて、参宮街道や伊勢本街道が重要な役割を果たした。そして、天正16（1588）年、蒲生氏郷の松阪開府によって、

はじめに

参宮街道が松阪の町中を通るようになった。その後、江戸期を通じて和歌山街道が参宮街道と合流する交通上の要地であり宿場町として栄えた。交通の要衝としての利点と氏郷の商業保護のまちづくりによって、江戸期を通じて商人のまちとして繁栄した。商人の持つ富、そして江戸や京都から得た情報と自由闊達な商人気質は、松阪商人の三井高利、国学者の本居宣長、北海道の名づけ親である松浦武四郎など世に知れた人びとを輩出した。明治、大正、昭和の時代を経て、国道23・42・166号が走り交差する交通の要衝として17万人余りが生活する地域を形成し、さらに1市4町の合併によって新しい松阪市が誕生したばかりである。今回、大学院生たちが設定した研究テーマにも、これらの特徴が反映されている。

昨年度までと同様、今年度も月1回程度の研究発表を基本としつつ、6月には予備調査としてジェネラルサーベイを実施し、受講生各自の研究テーマや研究方法を明確にした。9月には現地合宿を実施し、受講生が各自の研究の進捗状況を報告するとともに、大学院生・教員間の交流を図った。その後も、大学院生が、独自に現地での聞き取り調査や資料収集を重ね、指導教員の指導のもと、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する3名の研究報告である。

現地でのジェネラルサーベイや調査実施にあたっては、松阪市役所のまちづくり推進課をはじめ各課の方々、関係諸団体や市民の皆様にも多大なるご協力をいただいた。本科目は、地元の方々のご協力なしには成り立たないものであり、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

尾西 康充 (おにしやすみつ) 人文学部教授
 豊福 裕二 (とよふくゆうじ) 人文学部准教授

「松阪市の研究・成果報告会」

2008年2月2日の午後1時30分より、松阪市の市民活動センターにおいて、「松阪市の研究・成果報告会」が開かれ、学部学生2名、大学院生3名が、10ヶ月にわたる各自の研究成果を発表しました。当日は、地元の方を中心として18名の

参加がありました（発表者、関係者を除く）。井口人文社会科学部研究科長の挨拶の後、学部学生、大学院生の発表がそれぞれ行われました。個々の発表に対して、地元の方から鋭い質問が寄せられたり、調査に協力してくださった方

ら温かい励ましの言葉をいただいたりしました。地域に学び、地域と交流することの重要性をあらためて実感した有意義な報告会になりました。研究の成果については、報告書「松阪市の研究」(A4版、29ページ)としてまとめられています。

日本における動物保護の課題

宇佐美 有里

I はじめに

2005年、「動物の愛護及び管理に関する法律」(以下、動物愛護法と呼ぶ)の改正によって、愛護動物に対する虐待の罰則が強化され、愛護・保護の対象となる動物の範囲が拡大された。また、医療過誤や殺傷などによるペットの死に対する慰謝料の額は年々、上昇する計算になると言われている。このように近年、動物愛護・保護や動物に対する犯罪への関心が急速に高まっている。しかし、これまで日本における動物の保護に関する意識は低いものであった。

特に法制度の面では、いち早く動物虐待を犯罪と捉え、現在でもその意識が強いイギリスや、刑法に動物虐待罪が規定されているフランスのような動物愛護の国と比

較すると、日本のものは不十分であり、遅れていた。

本報告では、動物愛護法に基づき動物の所有者の責務等が定められている「展示動物の飼養及び保管に関する基準」と松阪公園内の「ミニ動物園」を例に、松阪公園で問題が起こった当時、定められていた基準において見られる課題及び、2006年に改正された現在の基準が抱えている課題について検討し、これまでの動物保護に関する問題を明らかにしたい。

II 展示動物の飼養及び保管に関する基準

「展示動物の飼養及び保管に関する基準」は、動物の適正な飼養及び管理を確保するため動物の所有者又は占有者の責務等を定め、環境大臣に動物の飼養保管に関する基準を定める権限を与えた動物

愛護法第7条に基づき、2006年1月20日に改正された基準(以下、2006年基準と呼ぶ)である。この基準は1976年に総理府によって告示された「展示動物の飼養及び保管に関する基準」(以下、1976年基準と呼ぶ)が、2004年、環境省によって新たに告示されたものを更に一部改正したものである。この基準によれば、管理者及び飼養保管者は、「動物が命あるものであることにかんがみ、展示動物の生態、習性及び生理並びに飼養及び保管の環境に配慮しつつ、愛情と責任をもって適正に飼養及び保管するとともに、展示動物にとって豊かな飼養及び保管の環境の構築に」努めなければならない。また、飼養及び保管の方法として、「展示動物に必要な運動、休息及び睡眠を確保するとともに、健全に成長し、かつ、本来の習性が発現できるように」努めなければならない。

1976年基準と2006年基準とを比較すると、2006年の改正では、一般原則が大きく修正され、動物の保護という目的が強くなり、表れた基準となった。言い換えると、1976年基準では、管理者や飼養者のあるべき姿、人の生命、身体、又は財産に対する侵害

の防止に努めることなど、いわば「人にとっての基準」だけが示されていたが、2006年基準では、動物も人と同じ生命であるという認識を持って、その飼養環境を整えるべきであるという「展示動物にとつての基準」も追加されている。

III 松阪公園内の「ミニ動物園」と「展示動物の飼養及び保管に関する基準」

1 松阪公園内の「ミニ動物園」
 松阪公園内の動物園の設置時期については明確な資料はないようだが、1920年の松阪市街地図には既に松阪城跡に「動物舎」が描かれていることから、その歴史は相当古いことが分かる。ところが、1995年11月頃から、猿舎で当時、飼育されていたオス9匹、メス5匹のうち、オス5匹に脱毛症状が見られた。原因はストレスによって互いに毛をむしりあつたり、自分で抜いてしまつたりしていたことと栄養障害であると診断され、その後、ストレスを分散させるために切り株、とまり木を設置し、遊ぶことのできる大きめのボール等を取り入れ、リンゴやニンジン等のビタミンの多い餌も与



エゾシカの群れ (イメージ写真)

えるようにしたため脱毛症状は改善された。

なぜこのような事態になってしまったのであろうか。ストレスの原因として考えられるのが、施設とサルとの飼育頭数の関係である。サルの飼育環境の基本は1匹当たり10平方メートルであり、中6メートル、奥行3メートル、高さ3メートルの当時の松阪公園内の猿舎では、飼育頭数は4匹くらいが限度であった。しかし、実際には10匹前後のサルが飼育されており、1匹当たりのスペースが狭いため、隠れたり、避難したりすることができず、ストレスがたまってしまったと考えられる。

サルの特性と飼育環境に関する問題も見られる。サルは母系家族の一夫多妻制であり、オスの数が多いと力の弱いオスは生きづらくなってしまうが、当時飼育されていたサルの約三分の二がオスであった。脱毛症状が見られたサルがすべてオスであったことから、このことが要因のひとつとなっていたことが推測される。

2 基準から見る「ミニ動物園」の問題点

脱毛症状が見られた当時の基準である1976年基準では、管理

者は「展示動物の習性及び生理に適合するものであり、かつ、飼養者が適切に飼養展示できる施設を設置し、又は整備するよう努めること」とされており、「人にとつての基準」という面の方が強い。飼養者にとつて「適切」な施設を設置する努力を課すに過ぎないものだとすれば、施設の設置方法は1976年基準に完全に反しているとは言えない。しかし、2006年基準では、動物が「日常的な動作を容易に行うための十分な広さと空間を備え」、「展示動物の飼養及び保管の環境の向上を図るため、隠れ場、遊び場等の設備を備えた豊かな飼養及び保管の環境を構築」するように努めることが明記されている。1匹当たりのスペースが狭く、個々の動物が日常的な動作を容易に行うための十分な広さが備わっていたとは言いがたく、当時の施設は2006年基準には反していると言える。

また、サルの特性と飼育環境に関する問題についても1976年基準から見れば、飼養者が「適切に飼養展示できる施設であればよいが、2006年基準では「特に動物園動物については、当該施設が動物本来の習性の発現を促すことができるものとなるように努

めること」という文言が付け足されている。約三分の二がオスであったという状況は、母系家族の一夫多妻制というサル本来の習性の発現を促すことができているとは言えず、完全に2006年基準に反することとなる。

さらに、当時飼育されていたサルの群れでは、近親交配が行われ「計画的な繁殖を行うよう努める」義務を課す2006年基準に反している。さらに、2006年基準では「過度な近親交配を行わないよう努めること」も明記されており、これも反していることになるが、当時の基準であった1976年基準では「展示動物の適正な展示、繁殖等に支障があると認めるときは」措置を講ずるように努めることとされているだけであり、直ちにこの基準に反していたとは言いがたい。

IV 「動物の飼養及び保管に関する基準」の問題点

「ミニ動物園」と「展示動物の

保護及び管理に関する法律」として成立したのは、1973年であり、イギリスの大衆紙の記者が日本の野犬抑留所の動物虐待取材報道し、欧米からの非難が高まったことから弾みがついたことが大きな要因であった。法案作成も、参議院、文部省、環境庁、自民党内閣部会と一定しないなど、この動物の保護において中心となる法律でさえ、その成立過程から既に問題を内包していたのである。

さらに、行政は法の制定に消極的であった。既に述べたように「展示動物の飼養及び保管に関する基準」は初め、総理府告示であった。その基となる法律つまり「動物の保護及び管理に関する法律」も初めは総理府の所轄であった。産業動物に関わっている農林水産省も、狂犬病予防法などでペットに関わっている厚生省も省の目的から動物全般を扱えないという見解の下、動物保護法の所轄官庁とはならず、結果として動物保護法は総理府の所轄ということになったのである。率先して動物愛護精神の普及啓発に努めるべき行政が、動物保護に対して消極的であったことは、日本の動物保護の遅れの原因のひとつとなったのではないだろうか。松阪公園の猿舎の問題

飼養及び保管に関する基準」の対照及び検討から、1976年基準の曖昧さと、それまでの動物の取扱いに対する意識の低さが浮かびあがってくる。1976年基準では直ちに問題とならなかったことでも、動物保護の観点からは到底、許されるものではなく、また、動物保護という目的を、より強く打ち出している2006年基準には反していることがそれを示している。

しかし、大幅な改善が見られなかったらいつて2006年基準には問題点がなくなったわけではない。残されている課題のひとつは、2006年基準にも曖昧さが残っているということである。2006年の改正により、それまで「適切」とされていた部分が具体的なものに言い換えられている場合が多い。しかし、いまだ「適切」と表現されるに止まっている部分も見られる。また、「人にとつての基準」に止まっている基準も見られ、今後、「動物にとつての基準」を念頭に置いた具体的な基準への改正が必要である。

もうひとつの問題点は、この基準が動物園動物にも触れ合い動物にも販売動物にも適用されるといふ点である。動物園動物や触れ合

については、移転前に市民からも複数の声が寄せられていた。なかなか進展していなかった猿舎の移転が、進展することのなった要因のひとつには、そうした市民の声があったのではないだろうか。この松阪公園の猿舎移転のように、行政は市民の声を受けて動物保護に積極的な姿勢を採るように変わるべきである。

VI おわりに

動物が、真に「適正に」飼養されるためにはある程度、具体的に明確な基準が必要なのではないだろうか。そして、その基準の遵守が確実になされるように、最も市民の身近にある自治体によってチェックされるべきである。しかしながら、自治体ごとに基準を策定した場合、格差が生じることも考えられる。よって、基準は全国的なものであるが、監視は自治体でも行うという体制の確立も望まれる。その上で、自治体によって動物愛護精神の啓発がなされることは、動物保護という観点から見ても有効といえるだろう。

また、これまで述べたように、かつての日本における動物保護は、動物のためというよりも人のために行なっていたとさえ言える

という側面があった。しかし、近年、動物のための動物愛護・保護といった意識が急速に広まってきているように感じる。その一方で、人と動物の関わり方が多様化してきているようにも思う。多様化する人と動物の関係のなかでも、動物保護が動物のために行われるものであるように、保護の目的は「人」であるのか、「動物」であるのか、再びすり替えてしまうことのないようにしなければならない。

現在、日本の法学の世界では、動物は権利の主体としては考えられておらず、むしろ客体となる「物」の中に含まれている。しかしながら、生命とは保護されるべきものであり、それを持つ動物は、人と完全に同等と扱われないまでも、何らかの権利の主体となる余地を持っているのではないだろうか。動物の保護という問題は決して疎かにしていい問題ではない。

(うさみ ゆり)

人文社会科学研究所社会科学専攻
刑事訴訟法

V これまでの動物の保護の問題点

長期間にわたり、基準の改正が要求されてきたにもかかわらず、見送られてきたことも問題のひとつであると言える。実は、このことと似たような現象が過去に起こっている。それは、「動物の保護及び管理に関する法律」の成立である。動物虐待防止法が日本動物愛護協会で起草され、参議院法制局によって始めて法案化されたのは、1949年であるが、それは上程されなかった。1970年からは毎年のように法案が提出されていたが、実際に法律として成立しなかった。ようやく「動物の

者は「展示動物の習性及び生理に適合するものであり、かつ、飼養者が適切に飼養展示できる施設を設置し、又は整備するよう努めること」とされており、「人にとつての基準」という面の方が強い。飼養者にとつて「適切」な施設を設置する努力を課すに過ぎないものだとすれば、施設の設置方法は1976年基準に完全に反しているとは言えない。しかし、2006年基準では、動物が「日常的な動作を容易に行うための十分な広さと空間を備え」、「展示動物の飼養及び保管の環境の向上を図るため、隠れ場、遊び場等の設備を備えた豊かな飼養及び保管の環境を構築」するように努めることが明記されている。1匹当たりのスペースが狭く、個々の動物が日常的な動作を容易に行うための十分な広さが備わっていたとは言いがたく、当時の施設は2006年基準には反していると言える。

〔参考文献〕

- 宮田勝重(2001) 「社会現象としての動物愛護法」 『法律時報』第73巻第4号
- 松阪市保管松阪公園関係資料

小津安二郎の家族観

畑裕子

I はじめに

小津安二郎は、家族という小さな世界を撮り続けた映画監督であった。そのために、小津の作品はしばしば批判されたが、同時に多くの人々に支持されることにもなった。

小津の家族観がどのようなものだったのか、そしてそれが何故多くの人々に支持されたのか考えてみたい。

II 変化していく家族

日本の近代は、その社会のあり方と共に、家族のあり方が大きく変化した時代であった。その急速な変化は必然的に、従来の家族観と実際の家族との歪を生み、人々はその問題に向き合わざるを得なくなってきた。

家父長制度の支配下にあった前近代においては、家長の意志や思想が家族全体の意志や思想とされ、家族間に思想的な距離は存在

ていいだろう。こうして息子は寂しさと不満を昇華し、父親への愛情だけを抱くことになる。

『二人息子』では思いやり、『父ありき』では一緒に暮らした一週間、そのささやかな事柄が許しに繋がる。それは、家族を許したいと願っているからこそそのことである。

このように、小津の家族を観る目は、単純な家族賛歌に陥ることも、家族に絶望してしまうこともなかった。親子の距離を認めながら、それでもなくなることはない絆を描こうとした。

小津作品の中の親子は互いに対して礼儀正しく、節度を保ったままである。それは穏やかではあるが、同時に、親子は別の人間であり、距離があつて当然なのだ、という認識がある。

だからこそ許しによって、家族が再生することはない。『二人息子』や『父ありき』でも、親子と一緒に暮らすことはかなわない。ならば何故許すのか。それは愛情のためである。埋まらない親子間の距離を許容するのが愛情であり、それこそが家族制度が崩壊しつつある親子間を繋ぐ最後のものだと小津は考えたのではないだろうか。

『父ありき』の親子は離れて暮

しなかった。家族であつても個を持つた別の人格であり、子は親の言いなりになる必要はないという考えが生まれるようになったのは、明治維新以降のことになる。その考えを徹底的に、実際の生活の上でも作品の上でも現したのは『和解』や『暗夜行路』といった傑作を残した志賀直哉であつた。

志賀は、家族の秩序よりも、個としての意志を貫くことが正しいと考えていた。そのため、家庭の権威の象徴である父親と激しく対立することになる。しかし、志賀の意識から父親がいなくなることはなかった。つまり家庭の秩序が崩壊しても、家庭が持つ求心力は決して衰えることはなく、志賀を縛り続けていたのである。

しかし、小津が生きた時代は、志賀の時代とは大きく変わり、家族関係も大きく変わらざるを得なかった。

1930年代の恐慌と失業、

らし、『東京物語』(1953)で老父母の面倒を献身的にみたのは嫁であった。『東京物語』の終わりには、去っていく嫁に老父がこう伝える場面がある。

「：妙なもんじゃ。自分が育てた子供より、云わば他人のあんたの方が、よっぽどわしらにようしてくれた。いやア、ありがとう」

小津にとって、同居や血縁関係よりも愛情こそが、家族を繋ぐ重要な要素であつた。

IV 時間の問題

小津が親子間の距離を描き続けたが、後期にはその距離は時間という、抗えない大きな力によって生み出されていくことになる。小津作品の最高峰という評価も多く見られる『晩春』『麦秋』(1951)『東京物語』の三作は、特にその傾向が顕著である。

『晩春』に描かれる父と娘は、互いに愛しあっている理想的な親子関係にある。しかし父親は娘のためを思い、結婚を勧める。それに対し、娘はこう答える。

「お父さんとこうしていることが、あたしには一番のしあわせなの。ねえ、お父さん、このままにさせといて。お嫁に行つたつて、これ以上のしあわせがあるとは、

1940年代の戦争、1950年代の都市化の進行と大衆社会の出現によって、家族制度自体が外側から急速に崩壊してしまつた。核家族化が進み、親子はすでに物理的にも精神的にも距離があるのが普通のこととなった。またそれ以上の問題は、親子が離れてしまつても、困ることなどないという発見である。ならば、親子を繋ぐのは何になるのだろうか、という考えが人々に生まれるようになるのは当然のことであつた。

そのような時代に、小津は真摯にその問題に立ち向かつたといえる。

III 距離の問題

『二人息子』(1936)では、苦勞して進学させた息子が、期待外れの貧しい生活をしていることを、上京してきた母親が知ることになる。母親は、「自慢の息子」との心情的な距離を、そこで初めて突きつけられる。

息子は母親の期待を裏切つてしまつたことに対して、こう述べる。

「おッ母さん、やはりがっかりしてるんでしょ。でも僕はやれるだけのことはやつたんですよ。おッ母さんに苦勞かけてるんがずいぶん僕の励みになつたんで

あたし思えないの」

この親子の解体の原因は、刻々と迫り来る時間であつた。よつて、その解体を止めることはどうしてできない。娘もそれを理解している。だからこそいつそ切実に、失われゆく家族への愛情が募るのである。娘の言葉は、抗議ではなく、父親への甘えに他ならない。

しかし父親は、娘に対してこう答える。

「お父さんの人生はもう終わりに近いんだよ。だけどお前たちはこれからだ。これからようやく新しい人生が始まるんだよ。つまり佐竹君と、二人で造りあげて行くんだよ。それが人間生活の歴史の順序というものなんだよ」

新しい家族を作るためには、古い家族は解体せざるを得ない。そこに、親子の断絶が生れる。しかし、親はそれを責めるどころか、子の新しい生活のために自ら失われることを選ぶ。

失われるものに対する愛惜は、『麦秋』でも受け継がれている。

『麦秋』にはほとんどストーリー性が見られず、映画表現に良くある劇的な起伏も存在しない。『麦秋』で描かれているものは、もうすぐ崩壊するということを知らながら、日々を暮らす一家族の日常

す。でも東京じゃ夜学の先生になるのさえようやくのことだったんですよ」

このような親子の距離は、それが単純な対立や反抗でないだけに、解消することは難しい。結局母親は、息子の立場への理解を示し、許そうとする。

「かあやんはなあ、お前のような悴をもつて、今日はふんとに鼻が高かつただよ」

息子が母にとって「自慢の息子」であり続けるということで、親子はなんとか解体の危機を乗り越えるのである。

反対に、息子が父親を許す姿を描いたのが『父ありき』(1942)である。父親と離れ離れに暮らさざるをえなかつた息子は、常に寂しさと不満を抱えていた。しかし、最終的に息子は、亡くなつた父親に対してこう述べる。

「僕は子供の時から、いつも親爺と一緒に暮らすのを楽しみにしてたんだ：それが頭頂一緒になれず、親爺に死なれてしまつて：」

「でもよかつたよ、たつた一週間でも一緒に暮せて：その一週間が、今まで一番楽しい時だったよ」

これは甘えさせてくれなかつた父親に対する、一種の許しと考えるのである。

『麦秋』を始めとして、小津作品では、しばしば本来省略されてしかるべき室内での会話や食事のシーンが、何度も繰り返される。言葉や態度で愛情表現をすることが少ない日本人にとって、何気ない会話や食事こそが家族の原風景であるという主張がそこにはある。

言語のような否定表現を持たない視覚映像の世界では、存在するものしか描くことができない。しかし、本来意識されることがほとんどない会話や食事のシーンを何度も見せられることによって、観客はその穏やかな生活がもうすぐ失われることをはっきりと意識する。

しかし、目の前に取り出されるのはやはり、静かな家族の風景なのである。観客はおそらく、筋や台詞よりもそのなげない描写に家族の愛情や幸福を感じるだろう。

小津は『麦秋』に対して後年、こう語っている。

「これはストーリーそのものより、もっと深い『輪廻』というか『無常』というか、そういうものを描きたいと思つた」

輪廻や無常は物悲しい言葉では

あるが、そこには苦痛や恨みはない。そこには子供を愛しているからこそ、先に亡くなる自分を気にせず、新しい家族を築いて幸せになつて欲しいという気持ちがある。

『東京物語』では、老父が自分に尽くしてくれた嫁を心配する。「あなたのこれからのことなんじゃがなあ。やっぱりこのままじゃいけんよ。なんにも気兼ねはないけ、ええとこがあつたらいつでもお嫁にいつておくれ。もう昌二(亡くなった息子)のこたあ忘れて貰うてええんじや」

ここでの息子は、すでに失われた存在である。そして、そう言う老父も失われていくだろう。しかしここには、義理の関係を越えた、親が子供を案じ慈しむ気持ちが描かれている。この温かい気持ちが、輪廻や無常と切り離すことができない寂しさを、虚しさになること

から救っている。

小津作品が示す輪廻は、家族という身近なテーマを扱っているために、観客すらも巻き込む。自分が輪廻の中にあり、自分のために誰かが失われ、またやがて自分も失われていくことを、観客自身も知っている。しかし、輪廻とは同時に、全てが循環し、失われるものは何もないとする概念である。一つの命が消えても、それに連なるものがまた新たな命を生む。その意味で、輪廻という言葉は、死を終点としない。生を終え、姿が目に見えなくなっても、死は必ずどこかに伸びている。それは繰り返される人々の生活や人生をおおらかに肯定する考え方である。小津作品の観客は、それによって救いを感じるのではないだろうか。

V おわりに

小津作品の登場人物は、家族と一緒にいることよりも、自分の生活を大切にしている。離れて暮らす親子は、互いの生活を犠牲にすることはしない。子はそうすることができないし、親はそうすることを望まない。そのような姿勢は、小津作品の登場人物だけではなく、小津作品を見ている現実の人々も同じであったであろう。

しかし、小津作品の親子は、お互いを思いやる気持ちをなくすこととはない。距離があると認めただ上でお互いの人格を尊重し、失われにげない日常を大切にしている。そして季節が巡るように、人々の生活は繰り返して、続いていく。

古いものが静かに失われ、新しい家族が生れるという小津の家族観は、家族の崩壊という問題に直

究したいと思う。

II 戦国武将・蒲生氏郷

蒲生氏郷(1556年(弘治2)~1595年(文禄4))は、鎌倉時代からの名門である奥州藤原氏・藤原秀郷の系統にも属し、六角氏家臣、近江日野城主・蒲生賢秀嫡男として生まれた。初名は賦秀(のりひで・ますひで)であるため、松阪時代の1585年頃に、当時の実力者の羽柴秀吉の名を気配り、名を氏郷と改めていた。また、キリシタンとしての洗礼名は、レオンでもあった。

1568年、蒲生氏郷が13歳の時、南近江(現滋賀県南部)の主家の六角氏は、織田信長の上洛を阻もうとし敗れ、信長に氏郷を人質とし、服従を示した。しかし、信長は一目で氏郷の非凡さを見抜き、気に入る。「人品骨柄、世の常を越える。成長したら、わが掣にしよう」と、忠三郎の名を与えた。翌年、娘の冬姫と結婚させ、若年ながら武将の列に加えた。

氏郷は、祖父や父の政治を幼少時から見て、また人質としても信長の傍にいて、信長の政治経済に対する考えも学び、後の政策にも多く影響を与えたことも考えられる。

面した人々に新しい家族観を提示し、希望を与えることになったと思われる。小津の作品は、どれほど変化してもなくなることはない家族そのものを提えていた。だからこそ、小津の作品はさまざまな批判を受けながらも、多くの人々に支持され、そして今でも愛され続けているのである。

(はた ひろこ)

人文社会科学研究所地域文化論専攻 日本文学

(参考文献)

- 小津安二郎編 井上和男著(2003) 『小津安二郎全集』新書館
- 佐藤忠男(1971) 『小津安二郎の芸術』朝日新聞社
- 田中真澄(2005) 『小津安二郎と戦争』みすず書房
- 蓮實重彦(2003) 『監督小津安二郎』筑摩書房
- 浜野保樹(2003) 『小津安二郎』岩波書店
- 吉村英夫(2000) 『松竹大船映画』小津安二郎木下恵介山田太一、山田洋次が描く「家族」創土社

戦国武将・蒲生氏郷と松阪の町づくり

王星月



松阪市の位置(松阪市ホームページより)

I はじめに

松阪市は、三重県中部に位置し、東の伊勢湾にも面し、伊勢平野を縦断する幹線道路・参宮街道と和歌山街道の交わる交通要衝でもある。松阪市の市名は、戦国武将・蒲生氏郷により、築かれた「松坂(松阪)」城から得たものである。氏郷は、松坂城を築きながら、

様々な商業振興策も行い、「商都まつさか」の基を築いた。近世以降、この地で、松阪商人、文人も輩出し、現在も三重県の一経済拠点として知られている。

松坂城を築いた蒲生氏郷は、幼少頃からも大将の器を持ち、織田信長の元で薫陶を受け、成長した。氏郷は、信長の後も豊臣秀吉にも重用され、伊勢松阪12万石から、会津若松92万石の大名までになった戦国時代の名武将であった。一方、彼も茶道で千利休七哲の一人として知られ、しかも和歌もよく愛し、武と知を備えた文武両道に秀いた名将であった。

松阪の基礎をつくった蒲生氏郷に関する先行研究は、会津時代のものも多く、松阪時代ものが少ないのは、現状である。そこで、私は、数々の戦功とともに、経済発展にも注目した名将の、功績を立てた松阪での2年間を中心に研



蒲生氏郷像(松阪市観光協会ホームページより)

本能寺の変の後、蒲生氏郷は、信長の統一事業を引き継いだ豊臣秀吉に従い、伊勢国松ヶ島12万石を拝領した。氏郷の松坂在住はわずか2年で、1584年の小牧・長久手の戦いや、1585年の紀伊攻め、更に1587年の九州征伐と1590年の小田原征伐などに従軍して、その功により、伊勢より陸奥会津に移封され42万石の大領を与えられた。戦場に立てば勇猛果敢、比類ない活躍で、1591年に、73万石に増進され、更に、1594年の検地で92万石の大手となった。僅か5年間で12万石から92万石に昇進するという類をみないことであった。

1588年、秀吉は各大名を天皇の御前によんで、御前での歌の会が行われた。氏郷も「寄松祝」(松の祝に寄せる)という題で、「あ

ふぐ代の人の心のたねとてや千とせをちぎる松のこの葉」の歌を詠んだ。天皇は、大名達に官位を下され、氏郷も正四位下左近衛少将の格の高い位を就いた。この故、氏郷のことを松阪少将とも言われた。

優れた武人であり、政治家でもあった氏郷は、また当時一流の文人でもあった。特に茶の湯は千利休の高弟とし、千利休からも氏郷を「文武二道の御大将にて、日本において一人、二人の御大名」と評していた。

しかし、1594年、蒲生氏郷は、下血(結核性痔ろうか)のため、京都の伏見で、40歳の若さで生涯を閉じた。そんな若さで散った武将の心を現している「限りあれば吹かねど花は散るものを心短き春の山風」という蒲生氏郷辞世の句もあった。朝鮮戦争に従軍することを願っていたにもかかわらず、亡くなった氏郷の悲痛な想いはいかばかりか察するにあまりある。さらにわれわれをして歎かせるものは、英傑蒲生の子孫はいずれも早世し、会津三代にして家名断絶したことになる。ここに「心短き春の山風」に恨みありというべきである。

Ⅲ 松阪城の由来

1582年頃、南勢地方においては、織田信長なきあと徳川家康と豊臣秀吉の勢力争いの中で、同地方は秀吉の手にいた。1584年家康方の旧織田信雄の領地である同地方を分けた時に、蒲生氏郷は山崎合戦、小牧・長久手戦の功によって松ヶ島城(松阪市松ヶ島)を与えられた。

先の知れない戦国の世なので、堅固な城づくりは緊急を要した。そのため、近江日野から松ヶ島城に着任した氏郷は、翌年、要害の地である飯高郡矢川庄四五百森の独立丘陵に初めて新しく築城し始め、松阪城と名づけた。

蒲生氏郷が、松ヶ島に封ぜられるから、次第に目度度盛運に向い、松の字を吉祥と考えられたようである。更に、「伊勢一国旧城跡附」によると、松阪の阪の字は、豊臣秀吉による築いた大阪城の阪の字をもらったものだという。氏郷は秀吉の信任を受けていたから、それは事実であると思われる。その故、氏郷は、新しく築いた城を松阪城と名づけた。

松阪城は、四五百森の丘を切り通して、北の丘と南の丘に分けて、北の丘に城を築き、南の丘は城の

鎮守の森として位置づけ、八幡宮を勧請した。丘陵地を利用した平山城で、三重の天守を上げ、各所の櫓多門が美しく並び、内堀一重をめぐらせて北辺の坂内川は自然の外堀となる。今も残る石垣は要害上、美観上、又堅固さからも全国で五指の中に入るといふ石垣の城である。特に裏門からの登り口、正面の花形積みは、他に例がないと言われる。

松阪城の規模は、跡地から見ると、本丸を中心に二の丸、三の丸が囲むようにつくられ、三の丸の外には堀を巡らした。その堀の総延長は19町39間半、およそ2145メートルに及んだ。本丸の南北が90間、東西が46間4尺あった。三重の天守、敵見、金ノ間、太鼓、月見、遠見の各櫓、表門裏門と多門等、全11棟であった。本丸は上段と下段があり、上段中央には三重の天守閣が築かれた。二の丸は南北が120間、東西は97間で、玄関、広間、書院、寝間、料理間、上台所、下台所、ふる屋、たか部屋、馬屋等があった。

実際の松阪城には、外側に南北329間、東西270間の三の丸があり、三の丸の外は町家で、更にその外にも土塁と堀を巡らせた。また、城郭の北を流れる阪内

川は天然の防御線として機能し更に、三の丸西側には竹林を設けて有事にも備えてあったようである。

松阪城の特色は、櫓名である金ノ間櫓の名であった。金ノ間とは部屋全面に金箔を張った黄金の間で、天下の主しか許され、臣従者には許されないものであった。氏郷は、それを建て、秀吉が許したかどうかは不明であったが、松阪城の大きな特色であった。

Ⅳ 城下町の繁栄

蒲生氏郷の雄大な意志は、松阪城の機構と松阪城下町の経営から、最もよく表れている。松阪は、平野の中央に位し、無限な発展可能な要地でありながら、参宮が街道、熊野紀州両街道の集結地でもある。氏郷は、楽市を開き、自由交易による商業発展策を講じ、商業町の基礎を作った。

氏郷は、織田信長に学び、経営感覚を生かし、松阪城下の繁栄を

図るため、城下町の創立と経営に勝れた手腕を現し、城を中心とした町づくりを始めた。先ず、近江の日野の場合と同じく街道の引き入れを行い、従来海岸沿いの参宮古道を、三渡川から榑田川までの間を西に寄せて松阪を貫通させた。更に、川はすべて渡し舟であった当時で、坂内川へ大橋をかけ、ランカンを渡し、立派なものを作した。当時、伊勢国内の神宮の宇治橋と匹敵する松阪の一名物となった。その結果、参宮古道と呼ばれる道沿いが非常に繁栄した。

1588年頃に、氏郷は、松阪城が完成した当時に、松ヶ島から商人・職人、神社・仏閣を強制的に松阪城下に移し、松ヶ島城下の町もそのまま移した。また、城下の安定と商業振興策として、氏郷の城下町経営上で、最も重要な点であった松阪版「楽市・楽座令」も定めた。

氏郷は商業を盛んにするために、有名な楽市という商業優遇の政策をとり、1588年に、松阪の「町掟十二ヶ条」を発令し、城下町経営上の大方針を定めた。領民によるこの条項に忠実に従い、氏郷の経営に協力し、現在の松阪の基を築いた。

掟書の第一条に「楽市・楽座」

と書いてある。この時代には、領民も喜び、町も栄えさすものは楽市・楽座であった。しかし、当時には、百数十家の大名中に、十余人が楽市を行っているにすぎなかった。伊勢でも桑名、大湊など二三ヶ所しかなかった。この政策を、思い切つてやりきる氏郷は、実に先覚者であり、すぐれた経世家とも考えられる。

松阪の「十楽」とは、米、塩、酒、魚、絹、馬、木材、オシロイ、茶、木綿の十種であった。商業振興策によって、商人は、商売の手をぐんぐんと広げ、ついに伊勢第一の商業都市に進むようになった。松阪市内に、天正の昔そのままの町名、白粉(オシロイ)町、木挽(コビキ)町、博労(バクローウ)町、魚町などが、まだ残っている。それは、氏郷が、商業を盛んにするために楽市、楽座制をしき、商業発展政策をとり、オシロイ、木材、馬、魚の座があったためである。

松阪の町づくりにあたって、特別な点は、三の丸以内に武士を、その周辺には、町人を区別して、居住させた。農村からの商人の根こそぎ引き上げを命じる商農分離も日野や松ヶ島に比べて、強く出した。

寺社は守りの要とするべく、町

の周辺に配置して、本城に対する出城の様相を呈している。また、松阪の町に商業が発展するように図った。氏郷は、町人は町人として栄え、その繁栄が、武士や農民とは別の形で、主君蒲生氏郷を支えてくれると考えたようである。蒲生氏郷は、松阪を開府し、僅か2年で会津に転封になった。しかし、その僅かな間に、城を中心として街道を整備し、町づくりや産業の振興を進め、商業町の松阪の基礎をつくりあげた。その故、松阪で生まれた三井財閥の先祖のような、多くの松阪商人を生出した。

V 終わりに

武と知を備えた文武両道に秀いた戦国名武将蒲生氏郷は、松阪城入城後、僅か2年で会津に転封となり、松阪から去った後も、松阪の経済発展に注目した。氏郷は、滋賀県や伊勢などから商人を招き、商業による町の繁栄に意を注いだ。その後、松阪に入った武将服部一忠、古田重勝にも、松阪の城と町作りも続き、約10年間築城が続いたとも言われた。

城には城代が置かれたが、主を失った松阪商人は、商業都市として自活の道を進め、その後「伊勢商人」として江戸などで活躍し、



松阪城表門跡 (著者撮影)

松阪城案内板 (著者撮影)

全国に知られるようになった。

蒲生氏郷は、松阪を始め、近江日野と会津などの発展に力を尽くし、その功績を称え、1950年、初めて氏郷顕彰市民秋祭りが行われた。更に、1962年、初めて氏郷まつりと松阪城入城パレードも行い、その後、毎年秋には松阪市をあげての「氏郷まつり」が行われるようになった。2007年11月3日にも、第46回松阪市氏郷まつりも行われた。碑前祭、武者行列、松阪しよんがいが音頭と踊り、松阪しよんがいがソーラン、滋賀県日野町鉄砲隊、楽市楽座などが行われた。

(おう せいげつ)

人文社会科学研究所地域文化論叢書 日本文学

《参考文献》

- 松阪市文化財センター編(1998) 『氏郷の時代城づくり町づくり』 山田勘蔵(1996)
- 『蒲生氏郷小伝』 本居宣長記念館 高橋富雄(1988)
- 『蒲生氏郷のすべて』 新人物往来社 稲本紀昭・駒田利治・勝山清次・飯田良一・上野秀治・西川洋(2000)
- 『三重県の歴史』 山川出版社

新刊 自著を 語る

新刊自著を語る

『近代日本の未成年者処遇制度 —感化法が目指したもの』 (大阪大学出版会、2005年)

田中 亜紀子 (人文学部准教授・刑法)

本書は、少年法ならびに児童福祉法の原点に位置する法律である明治三三年感化法ならびに明治四一年感化法改正を取り上げ、近代日本の未成年者処遇制度を論じたものである。

序章と終章を除くと、本書は七章から構成されている。以下では各章の内容をかいつまんで説明しながら本書を紹介したい。

第一章においては、明治三三年感化法の背景を整理する目的で、明治初期刑事法における未成年者処遇規定を整理し、その後の監獄改良問題ならびに「未成年犯罪者」および「不良少年」処遇の発生過程を検討した。「未成年犯罪者」処遇問題は、監獄改良における主要テーマの一つとして関係者の関心を集めていた。そこで第二章では監獄関係者の注目を集めていた一八九五年パリ万国監獄会議を取り上げ、日本代表として出席した小河滋次郎の体験分析を通じて、当該会議の日本への影響を考察した。続く第三章・第四章では感化法案起草者の「未成年犯罪者」「不良少年」処遇思想ならびに帝国議会における議論検討を通じて、犯罪予防と社会福祉の性格を併せ持つ感化法の性格を明らかにした。

第五章では、考察の対象を法の制定過程から法の適用場面に移し、「未成年犯罪者」に対する判決の検討を通じて、明治一三年刑法の適用状況ならびに明治四〇年刑法（現行刑法）に対する影響について検討した。その後、第八章・第七章では感化法制定後の「未成年犯罪者」処遇を明らかにするとともに、現行刑法制定の影響を受けて行われた明治四一年感化法改正の意義およびその後の「未成年犯罪者」政策に対する影響を考察した。

感化法改正後、本来同法が対象としていた「未成年犯罪者」ならびに「不良少年」の内、前者は司法省、後者は内務省において、それぞれ異なる処遇を受けることになった。そのことによつて、国家が「未成年犯罪者」ならびに「不良少年」を中心とする未成年者処遇の分野において、対象者の側に立ち、適切な処遇が行われたのであつたかもしれない。しかし実際には、「未成年犯罪者」に関する区別は、一方においては「未成年犯罪者」の犯罪者としての性格が強調されることになり、現在の改正少年法にも見られるような「未

成年犯罪者」の排除状況を生ぜしめ、他方においては要保護対象者ではあるとは認識しながらも、「不良少年」に関するマイナスイメージの拡大が行われてしまったのである。

ある制度を設定すれば、即座にその制度からの逸脱が生じるように、未成年者に対しても、教育・家族制度、あるいはそれ以外の制度が設定された段階で、直ちにその制度からの逸脱を生みだしてしまう。その存在を無視するのか、異端視して排除するのか、強制的に取り込もうとするのか、あるいは共存の途を探し求めるのか、そ

の対応の是非を判断することは容易ではない。また、「未成年犯罪者」を中心とする近代日本の未成年者処遇においては、排除と取り込みが絶えず行われてきたが、はたしてそれが近代以降の「未成年犯罪者」の処遇、また未成年者の処遇にとつて良かったのだろうか。

未成年者としてかつて未成年者であつた我々にとつてのふさわしい法政策はどのようなものであるかを解明するためにも、現代に至るまでの未成年者をめぐる法政策へ検討は継続しなければならぬ。

(たなか あきこ)



本書は、「勉強がなんの役に立つのかわからない」と思っている学生たちの疑問に、様々な専門の三重大学教員二人が、「法則探検」というキーワードをもとに答えようとしたものである。

法則探検とは、世の中の現象から法則性を①発見し、②説明解釈

し、③応用する、という三段活用を用いた思考過程である。難しく考える必要はない。私たちは、生涯にわたって、法則探検を続けている。子どもの時には、テレビのヒーローの法則性を発見し、遊びとして応用する。大学生は、単位をとるために、教員の傾向を発見して応用し、就職活動のために、傾向を発見して活用する。卒業後には、就職先での商品開発のために、家庭での子育てのために、近所づきあいのために、法則探検を続けて日々を過ごしている。この三段活用を意識するならば、学問との接点が見えてくる。

学問は、専門的なレベルでの法則探検の実践である。どの学問に

法則研究プラザ編 『法則探検に出かけよう』

(三重大学出版会、2007年) 中川 正 (人文学部教授・文化地理学)



政策学者(鹿嶋洋)と看護学者(高植幸子)が、第四部「疑ってみよう」では、文化研究者(森正人)と哲学者(小川眞

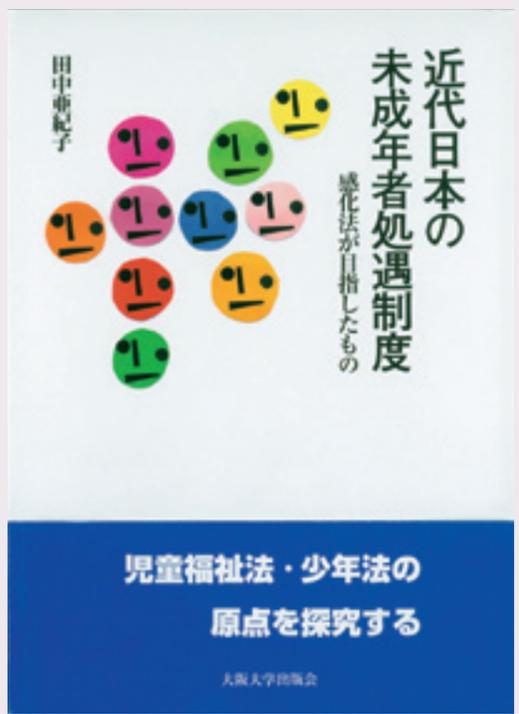
里子)が、それぞれの学問における法則探検の方法を、身近な事例をもとに紹介している。それぞれのセクションの最初には、読者自身の法則探検と学問を結びつけやすいような導入章を設け、ここでは三重大学の学生が発見した、「恋愛の法則」、「漫画の法則」、「図書館では勉強がはかどる法則」など日常の法則が、紹介されている。

本書は、三重大学の教育目標である「感じる力」、「考える力」、「生きる力」を養うために、共通教育に設置された「法則の探究」授業群の成果の一部である。本書を生み出した法則研究プラザは、多様な人文社会科学の交流を求めた人文学部の教員たちを中心として二〇〇三年に結成され、現在では他学部の教員や学生、市民たちに活動が広がっている。法則研究プラザでは、学生・市民・教員が発見した法則を、毎月の「法則カフェ」や、年一度の「法則フェスタ」で、報告している。詳細は法則研究プラザホームページ参照。
(<http://www.human.nie-u.ac.jp/~hkpz/>)
(なかがわ ただし)

も、①発見、②説明・解釈、③応用の三段活用が含まれていて、学問が蓄積してきた思考様式は、私たちが漠然と考えてきたことを明確化したり、異なった視点から光を当てたり、発見を応用に結びつける方法を示したりしてくれるのである。本書は、読者が日常的に行っている法則探検を意識化し、その法則探検に役立つ道具を学問の中から見出し、いくつ秘訣を教えるものである。

本書は法則探検の流れにしたがって、四部構成となっている。第一部「発見しよう」では、地理学者(安食和宏)、歴史学者(塚本明)、文学者(太田伸広)が、第二部「説明・解釈しよう」では、自然科学者(荻原彰)、経済学者(中島英博)、言語学者(杉崎眞司)、心理学者(廣岡秀二)が、第三部「応用しよう」では、

用しよう」では、政策学者(鹿嶋洋)と看護学者(高植幸子)が、第四部「疑ってみよう」では、文化研究者(森正人)と哲学者(小川眞



「明正選挙」運動のルーツの一つは伊賀上野に

西川洋

一、有権者の拡大と

選挙違反の増加

古今東西、選挙に腐敗は付きものですが、選挙違反の内容は時代とともに変わります。帝国議会開設後大正期までは有権者資格が、直接国税納税者（税額は当初の十円から次第に低減された）の男子公民に限られていました。選挙と言っても実際は地域有力者（名望家という）による互選で、事前に当選者が決まっていたのが実態でした。日清戦争後、利益誘導による政党組織の地方浸透が進み、国會議員・地方議會議員の政党系列

化が広がりました。驚くことに、大正中頃まで選挙区の全有権者が候補者別に分類された詳細な名簿が地域有力者の家に残されていることがあります。この段階では、地域有力者を抱き込めば有権者をまとめて獲得できましたから、一般有権者を直接買収する必要はなかったのです。

第一次世界大戦の頃から日本社会、特に都市部では「大衆化現象」が広がり始めます。都市部では、職業・居住の流動性が高まり、前記の地域有力者による統制力が低下し始めます。他方、中央・地方の議員等に期待される役割も地方利益（現在で言えば補助金等）獲得がより一層重視されるようになりました。その結果、家柄よりも能力が重視され、必ずしも地元出身でなくても輸入候補として中央

官僚等が擁立されるようになりました。一九二五（大正十四）年に男子普通選挙法が成立し、国会だけでなく地方議会でも普通選挙が実施されるようになりました。有権者の数が一挙に四倍化したので、選挙運動の方法も、したがって選挙違反の内容も大きく変わることになりました。選挙違反件数も大幅に増加しました。衆議院議員総選挙での選挙違反起訴者数を見ると、第一回（一八九〇年）は二八六人でしたが、最初の普通選挙が行われた第一六回（一九二八年）には一万〇、四〇一人になっています。ちなみに、直近の第四四回（二〇〇五年）は五七九人でした。

三重の歴史と風景

二、政治の倫理化、

理想選挙運動の開始

選挙の腐敗防止の運動は日露戦争後に誕生しました。一九二一（明治四四）年十一月に東京日比谷公園松本楼でよびかけを發し、翌年四月發会式を挙げた「理想選挙同盟会」がそれです。地方利益を材料に地域有力者を獲得し、政党組織の拡大を図ったのは立憲政友会でしたから、これに反発した非政友会勢力の犬養毅（旧改進黨系）等が、理想選挙を看板に政友会に對抗しようとしたものです。同盟会は、買収選挙をなくすため、理想選挙候補者を推薦し、文書や演説で有権者の支持の獲得を目指しました。「金の力」でなく「政治教育」を重視したのです。これを「政治の倫理化」といいました。

この直後の大正二年、三重県上野町（現・伊賀市）の医師岩野森之助（一八七三～一九三六）は「伊賀国民教育会」を作り、国民の政治教育を開始しました。同会は賛助会員を一三七〇人も集めました。一九二七（昭和二）年の「伊



岩野 森之助
（同氏著『光明か暗黒か 政治と選挙』所収、1930年）
（松阪市立図書館所蔵）

賀普通準備会」文書で「伊賀国民教育会もこゝに着目して、十五年前に会則第二条作業の第一項に政治教育を掲げ、以来年々夏期大学に政治、法律、経済などの問題を講究して居ります」と振り返っています。準備会文書には「全く政党派に超越して政治教育普及と政治の公明正大を希ふ団体でありまして、憲政の真義、普選の真趣、選挙権の公正なる行使を体得し、高遠なる理想の下に政治の倫理化、浄化、正道化して、以て政弊党弊の由て来る所を正し」と、その目的を唱っていました。同会は一月に「公正同志会」と名を改めて発足しました。これより前

の一九二五年には宇治山田市（現・伊勢市）でも、政友会と対立していた尾崎行雄等は「従来の選挙弊風を一掃し理想選挙を実現するを以て目的と」する理想選挙同盟を結成していました。「普通準備会」の提唱者後藤新平、「理想選挙同盟」の尾崎行雄に共鳴していた岩野は、両者の運動に合流するため、翌一九二八年に同会を「日本政治教育連盟」に改称し、さらに三〇年には「日本立憲自治連盟」に発展させ、本部を東京に移して活動を全国に拡大しました。

三、選挙粛正から

官僚統制へ

男子普通選挙による最初の衆議院議員総選挙は、一九二八（昭和三）年に行われました。有権者は一挙に一、四〇〇万人に増えました。普通選挙に向けて、前記のような国民の政治教育運動が展開されました。当局者も、一般大衆は容易に買収されるとして、「戸別訪問禁止」等の選挙運動取締を一段と強化しました。それにも関わらず、選挙違反事件は増加しました。それに加えて政党と財界の癒着・汚職事件も表面化し、やがて「政党政治の腐敗」として問題視されるようになりました。

で、三二年の満州事変を契機に軍部による政党攻撃と大衆による軍部支持が広がりました。三五年には「選挙粛正委員会令」が制定され、やがて名望家・政党に代わって、官僚が直接国民を統制する時代に入ることになります。日露戦争後に始まった「理想選挙」の掲げた政治教育を身につけた国民参加による政治の理想化とは正反対の、官による支配に転換してしまつたのです。

選挙の腐敗防止運動は、第二次大戦後は、「公明選挙」運動として再開し、今日では「明正選挙」運動と改称して続いています。

【参考文献】（財）明るく正しい選挙推進全国協議会『日本選挙啓発史』、一九六七年

季武嘉也『選挙違反の歴史』、二〇〇七年、吉川弘文館

伊賀百筆編集委員会『伊賀百筆』（第五号）、一九九七年

政治教育を重視するものでした。政党政治の腐敗が問題化する中

（にしかわ ひろし）

三重大学名誉教授・日本政治史

「小さな偉人論」

赤岩隆

一、墓を見にゆく

ここは定石どおり、墓を見にゆくしかないだろう。その墓は、市内の伝馬町の十念寺という寺にある。偶然にも同じ町内には喫茶店やっている妹が暮らしているから、とりあえずそこに寄り、情報収集を兼ねつつ車を置かせてもらい、寺には歩いてゆくことにした。江戸時代にはじまりいまも続く夏祭りには伝馬町からも山車が出るところをみると、寺のあるその場所も、中世以来の長い歴史を持つこの市のうちの、ごく古い町並みに属すものと思われる。(のちに図書館で調べてみると、寺は慶長の町割により現在の場所に移転し

たこのこと。慶長の町割といえば、初代藩主本多忠勝によるものだから、寺も寺のある場所もずいぶん古いものである。「伝馬」とは、かつて輸送手段だった馬を指す言葉だから、その場所が町割の周辺部に位置したこともそれから察することができよう)。妹の喫茶店から十念寺までは歩いてすぐだった。天気はよいが、風が肌寒い。寺の宗派は浄土宗である。山門は狭く門構えはひっそりとしている。門前には、その人の墓所であることを記した背の高い石碑が建っている。大した用もなく境内に入るのは憚れたから、

そこで踵を返した。幸いにも、めざす墓は、道路を挟んで反対側の墓地のなかにあったからである。その墓は市の指定文化財になっている。(ちなみに、市内の西には、照源寺という古さびた同じく浄土宗の寺があり、鬱蒼とした木々に囲まれたなかに歴代藩主の墓がずらりと並んでいる。こちらは県指定の史跡である)。だが、ようやくのこと、その墓前にたたずみ、故人の業績に思いをさせてはみるものの、墓は墓である。めざすところに辿り着いたという感慨が心の隅にないことはないが、それにしても、吹き寄せる風がただ寒いだけである。手向ける花があればとも思うが、少し北にいったところにある寺町とは違い、花を売っている店が手近にあるという場所柄でもない。墓と周囲の印象だけを胸に刻むようにして、僕はまっすぐ墓地を出た。

森陳明(「つらあき」と読む)は、幕末の桑名藩士である。いわゆる賊藩(朝敵)となった桑名藩の責めを負い、腹を斬った男である。享年四十四。その名がいまも知られている理由がもうひとつある。森陳明は、かの有名な新撰組に加わった。といっても、京都のそれではなく、箱館に移つてのちの新撰組である。箱館新撰組では改役頭取を務めた。陳明が腹を斬るのは、箱館陥落以後のことである。それより以前、藩主松平定敬(「さだあき」と読む)は、最後の京都所司代となっていた。定敬は会津藩主松平容保の弟である。そうと

二、小さな偉人

知れば、世が世ならばとため息も出るが、陳明切腹のおかげで、定敬は一九〇八年(明治四一年)まで生き続けた。新撰組のファンはそれこそ全国に無数にいて、隔々まで調べ尽くされている。それゆえ、森陳明の名もいまだに知られている。といって、土方歳三や沖田総司と並び称されるようなメジャーな存在ではない。藩の責めを一身に負い自ら腹を斬るという行為は、なにより壮絶であり、主人に対するその忠節心は注目に値するが(市内の城址には「精忠苦節碑」という陳明顕彰の石碑がある)、森陳明という人は、いうな

三、もっと小さな偉人たち

い。忠義に死すという生き方から遠く隔たってしまった時代の報いでもあるだろう。陳明は歌をいくつか残している。出来栄えはどれも平凡だが、僕らの時代との接点とするには、依然として、最良のものには違いない。

うれしさよ
つくすまことの
あらはれて
君にかはれる
死出の旅立ち
なかなか
惜しき命にありながら
君のためには
なにいとふべき

れば「小さな偉人」にほかならなかった。といって、悪いのは、陳明その人ではない。なぜなら、陳明本人は、どんな偉人にもなりたいたとは思っていない。このことは、いわゆる偉人と呼ばれる人たちについて考える際には、重要な意味を持つ。なぜなら、偉人の大小を分ける線引きとは、およそ本人の意図とは関係なく結果することになるからである。大切なのは、その人がひとりの人間だったという、言わずもがなの事実である。あわせて、「わたしたちと同じ」という形容も忘れず付けるべきだろう。そうでないと、偉人はただの漫画の主人公と変わらなくなる。あるいは、ただ見上げるだけの「偉い人」へと墮落する。

松坂の本居宣長が残した山桜の歌とは比べようもない凡庸さであるが、小さな偉人の有り様と、つねにそうしたもの決まっている。けれども、同時に世界とは、じつは、多くはそうした人たちの命がけの働きによって作られてきたものだとも思う。だとしたら、これらは貴重な歌である。森陳明が夢見ていたはずの明日を知るという意味でもそうである。

妹の喫茶店に停めておいた車に戻った僕は、少しだけ寄り道をして帰ることにした。東の交差点を左折し、すぐにゆくと、市のもつとも古い町中へと入る。それをさらに突っ切つてゆくと、揖斐川沿いの堤に出る。伊勢湾台風以前は、桜並木で有名な堤として、桜堤防の名で市民に親しまれた。しかしながら、そこまで車を走らせたのは、そうしかつての名所の跡をみるためではない。み たかったのは、その川上に架かる鉄の橋である。室戸台風のあった一九三四年(昭和九年)五月完成の伊勢大橋である。戦車が通つても落ちないように作られたとも、そのためにわざわざドイツ人技師に設計を依頼したとも言われる橋であるが、戦争中はたしかに軍用道路の一部として使われはしたものの、設計したのは増田淳という日本人である。子どものころより見馴れた橋だが、一五個のアーチは、レトロな味わいもあり、それ

なりに美しくみえないこともない。アメリカ軍が真っ先に標的にして当然の橋だが、奇跡的に戦火を免れた。伊勢湾台風の折には、桜堤防は脆くも決壊したが、そうした自然の猛威にもこの橋はよく持ち堪えた。これを作った増田淳という人は、橋梁の世界では天才設計師と呼ばれた人物らしいが、桑名人の伝説のなかでは架空のドイツ人と誤解されているところをみると、この人もまた「小さな偉人」のひとつである。だが、その業績は「見事」の一語に尽きる。小さな偉人がどのように世界を創造するかその証をみせられた想いもして、ある意味痛快で心地よい気分にもなる。

ところで、この橋にはさらにひとつの伝説が纏わり付いているのだが、こちらのほうは、ごく少数の人にしか知られていない。というのも、その伝説とは、我が家の父方の祖父母に関わるものだからである。祖父は群馬の山のなか、

祖母は新潟の田んぼのど真ん中の出身である。そのふたりがどうしたわけかむすばれた。それだけでも十分に奇妙な話なのだが、そうした祖父母がこの地に流れてきたのは、いま目のまえに架かるこの鉄橋を作るためだったという伝説である。祖父は僕が幼稚園のときに死に、祖母も今年の一月に九六歳で亡くなったから、いまとっては確かめようもないことだけど、我が家を含む親戚のあいだでは、疑われることもなく語られてきた話である。一九三四年といえは、祖母はわずか二三歳の娘だった。いったいふたりになにが起きたか、そんなふうになったのか、祖母に訊ねてみたところ、教えてはくれなかった。ただ、もちろん僕はこの伝説を信じている。そして、思うのは、大きな偉人に寄生するのが小さな偉人なら、小さな偉人である増田淳が設計したこの橋の建造に、おそらくは土方の一員として手を貸した僕の祖父母は、もつと小さな偉人たちに違いなかったというのである。

(あかいわ たかし)
人文学部教授・英文学

「イギリスってのは実は四つの国から成り立っています。イングランドとスコットランドと、えーっと何やったっけ」と言っていた私が、イングランドの北東部にあるダーラムへ来たのは二〇〇六年の九月（写真1）。二〇〇七年「イギリスでも美しい街」に選ばれたこの街に一八三二年に設立されたダーラム大学がある。オックスフォード大学とケンブリッジ大学とダーラム大学だけが、現在もカレッジ制度という独特の制度を維持しており、それと別に学問分野別の学部が存在する。私はこのうちのセント・メアリーズ・カレッジと地理学部からそれぞれ特別海外研究員として招聘され一年強を過ごした。

この間、私は市民講演会や研究発表会などで日本の近・現代化を取り上げながら、単純な日本やイギリスに対するイメージを挑発し、その暴力について語ってきた。ダーラムは大学の他に一〇九三年にノルマン人によって建てられた大聖堂が有名で、週末になると多くの観光客や信徒がイギリスで最も美しいと讃えられる大聖堂を訪れる。今これを書いているセン



写真1

単純さの暴力に 抗するために、 そして社会の複数性を 守り抜くために

森 正人



写真2

ト・メアリーズ・カレッジの部屋からは、街のシンボルである大聖堂の風景を眺めることができる（写真2）。しかし、ダーラムが一九九三年に最後の炭坑が閉鎖されるまでイギリスの産業を支えていたこと、多くの炭鉱労働者が死

と向き合った厳しい日々を送っていたことは、現在のダーラムのイメージには現れず、炭坑夫の労働館で郷愁を誘うものとして展示されている。大聖堂や大学の町というイメージを一枚はぐことで見える、いくつものダーラム。私たちは普段、「イギリス人は」という物言いをよくする。しかし、イギリスはイングランドに

よる三つの王国の植民地化によって成っている。また、かつて大英帝国を築きあげたイギリスには第二次世界大戦後も多くの移民労働者が訪れた。ロンドンの地下鉄にどれだけ私たちのイメージする「イギリス人」がいるだろうか。あるいは、イギリス人たちが日本

に対して持っている平板イメージを取り上げると、より理解しやすい。「私は日本食、とくにシシが好きです」。いやそんなに毎日食べないんですけど。大体、日本食って何？「日本人は礼儀正しい」。いやいや、私をよく見てください。私たちは、よく分からないものや複雑なものに遭遇すると、たいていそれを理解するため、それに

対するイメージを平板にする。それでも理解できないものは、恐怖の対象としてできるだけ排除しようとする。私たちの住む「社会」は最初から存在するのではなく、自己と他者のイメージの平板化や理解困難な他者の排除によって不断に構成される。

私と妻にとつて、ダーラムほどいつまでも住んでいたい場所はない。しかし、そこでの滞在中に、私たちはしばしば「中国人」と陰でささやかれることも多かった。中国人に間違えられるのが問題だったのではない。この状況下の「中国人」「アジア人」は、多分に人種差別の意味合いを含んでいることが問題なのだ。ただし、イギ

リスは人種主義に対して非常に厳しい対応をしている。イギリスに比べて、人種主義発言がそれほど問題にならない日本はましのだろうか。そうではないことを私は知っている。外国人がある地域に住むことを拒絶されているのを知っている。むしろ問題にならないようになっていく日本の「問題」は、より根深いかも知れない。イギリスで私は人種主義の被害者となった。一方、日本社会において「国民」であり「市民」でもある自分は加害者の一人でもある、という意識もまた、私の中に強く迫ってきた。

どれだけ自明視された「社会」を疑うことができるか。平板な社会の表層を一枚はぎ取り、その下にある幾層もの社会のひだを見いだすことができるか。そして社会の、国民・市民の複数性を認める議論を展開することができるのか。愛してやまない人たちと出会った小さな田舎町ダーラムを去る直前の私が、数年後の私に課した大きな宿題である。

二〇〇七年八月三十一日（もり まさと）
人文部准教授・文化地理学

三重大学人文学部・第3回「公開ゼミ」報告 綾野 誠紀

人文学部では、2005年度から市民向けの「公開ゼミ」を開講しています。従来の講義形式の公開講座とは違い、少人数のゼミ形式で一つのテーマに沿って、じっくりと楽しく学ぶというのが「公開ゼミ」の特徴です。一つのゼミは、3回の授業（1回あたり90分）で構成されています。人文学部の正規学生に開講されている授業には、少人数の学生を対象としたゼミ

ミ形式のものが多く、「公開ゼミ」の受講生の皆様には、人文学部の少人数教育の良さを実感していただいているのではないかと思います。本年度は2006年度と同様に、合計10講座の公開ゼミを用意して、受講者を募集しました。文学部と社会科学部の教員がそれぞれ6講座と4講座を担当しました。開講した講座は次の通りです。（敬称略）

- 1 「万葉 - 高市黒人の歌」 廣岡 義隆
- 2 「英語楽入門（えーごがくにゅうもん）」 杉崎 勉司
- 3 「やさしいドイツ語会話（全5回）」 太田 伸広
- 4 「読み解こう！「改革」のながれ - 「改革」で何が変わり、何がかわらないのか？」 寺川 史朗・岩崎 恭彦・伊藤 睦
- 5 「女性と政治 - 知られていない仕組み」 岩本美砂子
- 6 「企業の社会的責任を考える - 労働と環境への対応」 橋場 俊展・森 久綱・青木 雅生
- 7 「家族と子供を考える」 石井真夫・村上直樹・立川陽仁
- 8 「現代ドイツのポップ文学を原文で読む」 大河内朋子
- 9 「今、金融の役割を考える - 銀行・証券・保険」 野崎哲哉
- 10 「奈良の古寺美術 - 東大寺の秘仏を訪ねて」 藤田伸也

人文学部は三重大学唯一の純文系学部であり、人文・社会科学系の様々な学問分野を専門とする教員がいます。その多様性は、本年度の「公開ゼミ」の開講科目メニューにも反映されています。日本文学の古典から始まり、社会科学の観点からの現代社会における課題研究まで、幅広い分野をカバーしています。また、今回も実地研修を含んだ公開ゼミもありました。これまでの2年間同様、大人数を対象とした一方的な講義ではなく、教員と受講者との対話を重視した少人数のゼミ形式をとつたため、より深く詳しく学んで頂けたのではないかと考えています。さて、本年度で3年目となった「公開ゼミ」ですが、のべ144名の受講生を得ることができました。複数のゼミに参加して頂いた方は27名で、最大で計8ゼミを受講されました。また、津市内に在住の方が7割を占めました。が、昨年度同様に愛知県からの受講生もありました。年齢的にみると、男性は60歳代、女性の場合には40歳代から60歳代にかけて受講生が多く見受けられます。子育てや退職後の生涯学習に、公開ゼミを活用して頂いているようです。

「公開ゼミ」当初から、受講生にアンケートをとり、受講生の意見を参考にして改善を図ってきました。この間ずっと学内の会計処理上の手続きに起因する受講料支払いの煩雑さに関して意見を頂いており、また、なるべく多くの方々に参加して頂きたいという思いから、本年度は受講料を無料にする

最後にになりましたが、公開ゼミを受講して、さらに深く学びたいと思われる方に対しては、人文学部では社会人の3年次編入制度がありますし、人文社会科学研究科でも社会人を受け入れる制度を整えています。また、正規の学生になるのは時間的にも難しいという方には、人文学部・人文社会科学研究科の正規の授業を受講することができます。詳しくは、人文学部チーム学務担当（電話・059-231-9197、電子メール・hunn-gakunin@ab.nie-u.ac.jp）までお問い合わせください。人文学部は社会人の皆様には様々な学びの場を用意してお待ちしています。

（あやのせいき）
人文学部教授・言語学
広報・地域連携委員長

大学院のご案内

雑感

高橋 秀治



「しだれ梅」

毎日の忙しさの中では、いつもと違うことをしたり、新しいことを始めたりすることは、それがどんなに小さく些細なことであっても、なぜかワクワクするところがある。ふと寄り道をして、何かを見つけたとき。新しい本、論文を読み始めるとき。新学期、教室に入っていく一回目の講義が始まる時。日常のルーチンから一歩踏み出すだけで、さざ波が起り、別の世界を垣間見ることが出来る。そしてそれが、仲間とともに新しい方向へと、本格的に乗り出すことであつたら、たとえ大学業務の一環だつたとしても、その分さらに高揚感をもたらすものとなる。

その意味で、本誌「TRIO」創刊に携わった経験は得難いものであつた。大学院カリキュラムの見直しを検討する委員会の一員だつた関係で、見直しに先行する形で、地域に開かれた大学院という構想を広く知って貰い、大学やそこでの学問の営みに少しでも接して貰うための媒体として、学術雑誌とはひと味違つた新雑誌の創刊準備を、T先生とともに命じられたのである。

印刷をお願いすることになつた会社の方も交えて、ああでもない、こうでもない、と時にはぶつかり合いながら、雑誌のコンセプトを整理し、雑誌名を決め、また、目玉となる軸を考え、特集を組み、表紙のレイアウトを組み替え、紙面のデザインを割り付け、並行して原稿を依頼し、といった作業を続けていったの覚えてる。

論文執筆や紀要編集とは勝手が違う中で戸惑いながらも、大学や学問のPRを目指して、しかも学問の香りを損なわないようにと、まだ可能性としてしか見えないものを、T先生と一緒に雑誌へと現実化していくことは、言いようもなくスリリングであつた。もちろん、寄稿を快く引き受けていただいた方々あつたの雑誌編集であり、文化祭で模擬店を出すときのノリといえば、当たらずといえども遠からずといった感じであらうか。初夏がいつしか冬になつていった。

その雑誌が今号で9号、来年度は10号である。バックナンバーを平積みしてみると、2センチほど。中身が濃いという自負はあるが、知る人ぞ知るといふ域を出ていないのも事実。それでも、創刊のとき中学生になつたばかりの子どまが、大学院への進学も考えようかという年齢に達するだけの歳月は経っている。

そのような息の長いつきあひのスタート点を、三重大学が、人文学部が、そして大学院が、多少なりとも提供できているのであれば、素直に嬉しい。また本誌が読者の方々に、新しい世界への扉を開き、わくわく感をかき立てているとしたら、ちょっと心強い。

(たかはし ひではる)
人文学部教授・法哲学

地域文化論専攻〈9月試験・2月試験〉

地域社会文化論専修

歴史、思想、社会学、地理学、情報学および環境学等の授業科目を広く提供することにより、日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、アメリカの諸地域における社会と文化について教育研究を行います。

地域言語文化論専修

日本、中国およびその周辺、ヨーロッパ、アメリカの言語と文学に関する授業科目を幅広く提供することにより、それぞれの地域社会における言語文化について教育研究を行います。



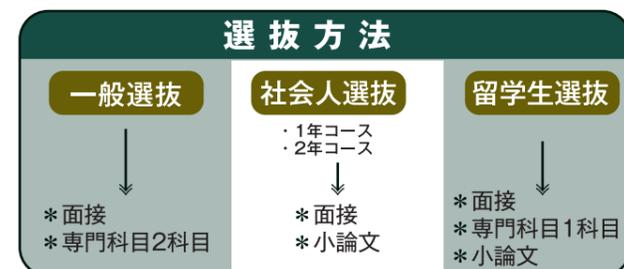
社会科学専攻〈2月試験〉

地域行政政策専修

政治学、公法学、経済学（経済理論・経済政策）に関連する授業科目を広く提供することにより、地域の公共的な政策課題に関する教育研究を行います。

地域経営法務専修

経営学、民法学、経済学（経済史・経済学各論）に関連する授業科目を広く提供することにより、地域で活動する企業・NPO・市民の経済的・法的課題に関する教育研究を行います。



TRIO協賛企業

三重大人文学部「TRIO」を応援しています。



社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース（標準修業年限2年間）のほか、短期在学コース（標準修業年限1年間）を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

長期履修学生制度があります

職業等に就事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

入学定員は各専攻それぞれ5名です

一般選抜、社会人特別選抜（若干名）
外国人留学生特別選抜（1名）の合計

【問い合わせ先】

人文学部チーム学務担当 059-231-9197
Eメールアドレス hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

試験日程

9月（地域文化論専攻のみ）
2008年9月20日 出願は8月19日～26日
2月（両専攻とも）
2009年2月7～8日 出願は1月7日～14日

試験科目

【地域文化論専攻】
一般、社会人、留学生とも＝
専門科目筆記試験、面接
【社会科学専攻】
一般＝専門科目筆記試験、面接
社会人＝社会一般に関する小論文、面接
留学生＝専門科目筆記試験、小論文、面接

人文学部ホームページ

(<http://www.human.mie-u.ac.jp/>)から、
大学院生のさまざまなメッセージを見ていただけます。

編集後記

木々のつぼみがほころぶ季節とともに、「トリオ」第9号をお届けします。特集1では、海路と陸路が行き交う三重の各地から、異文化と接した人々のストーリーが集まりました。過去から未来へ、交流のタイム・トラベルを楽しんでいただけたと思います。鼎談や寄稿により、本誌に知恵を注いでくださった方々にお礼を申し上げます。グローバル化がすすみ、「多文化共生」が求められる今、「異文化」はやや古くさい表現かもしれません。でも海の向こうで暮らさなくても、どこか新しい場所に行き人々に接すると、わたしたちの感性は「異文化」と出会い、研ぎすまされます。その新鮮で鋭い感覚は、特集2で大学院生が取り組んだ松阪の研究においても、原動力になったことでしょう。

「トリオ」の一読者から作る側になって、「地域交流誌」として三重に軸足をさだめるユニークさ、また、人文学部を母体とする大学院ならではの、幅広い視点で着想するおもしろさを再確認しました。手探りの2年間でしたが、気がつけば、中学卒業の寄せ書きに“教養雑誌の編集”とつづった夢はここにありました。毎号新しい出会いが生まれる「トリオ」のレールを敷いてくれた同僚に、静かに思いをはせています。(E)

三重大学大学院人文社会科学部 地域交流誌

TRIO Vol.9

三重の文化・社会・自然 第9号

発行日 2008年3月24日
編集兼発行者 井口 靖
編集委員 洪恵子・江成幸・赤岩隆・上井長十
発行所 三重大学大学院人文社会科学部
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
TEL: (059) 231-9195 (総務担当)
URL: <http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiiki/trio/>
E-mail: hum-somu@ab.mie-u.ac.jp
写真 表紙: 船形埴輪 出土場所: 宝塚古墳
雑感: しだれ梅 服部 範子(人文学部教授・英語学)
制作 株式会社 コミュニケーションサービス